

急記南周十五業茶



所議會央中合組業茶

特224

7

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
mm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

始



時224
7



五十年記念





品評會授賞式

【上】

中村會頭式辭朗讀
式場を埋めた受賞者及び來賓諸氏（以上軍人會館にて）

【中】

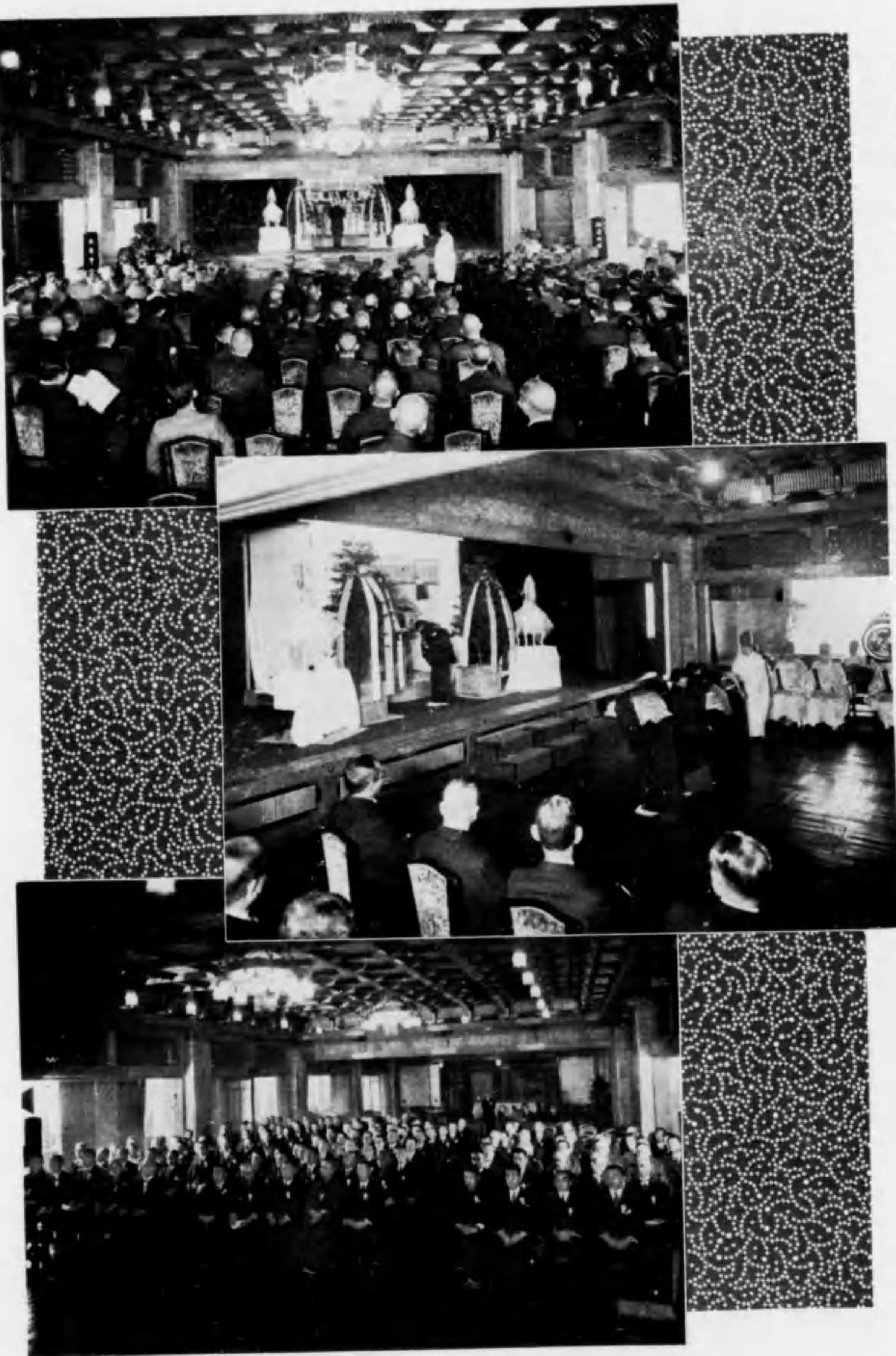
賞狀を受くる代表平沼正三氏

【下】



功勞者表彰追彰式

【上】中村會頭の式辭朗讀 【中】感謝狀を受くる醫學博士諸岡存氏
【下】滿場輝きを帶びた功勞者一同（農林省會議室にて）



物故功勞者慰靈祭

〔上〕中村會頭祭壇にて拜禮
〔下〕祭場内に於ける遺族席及び來賓席（東京會館に於て）

〔中〕

記念祝賀大會

〔上〕

記念祝賀會場に於けるメーンテーブル中村會頭の挨拶

〔下〕

祝賀宴會場の全景（東京會館にて）



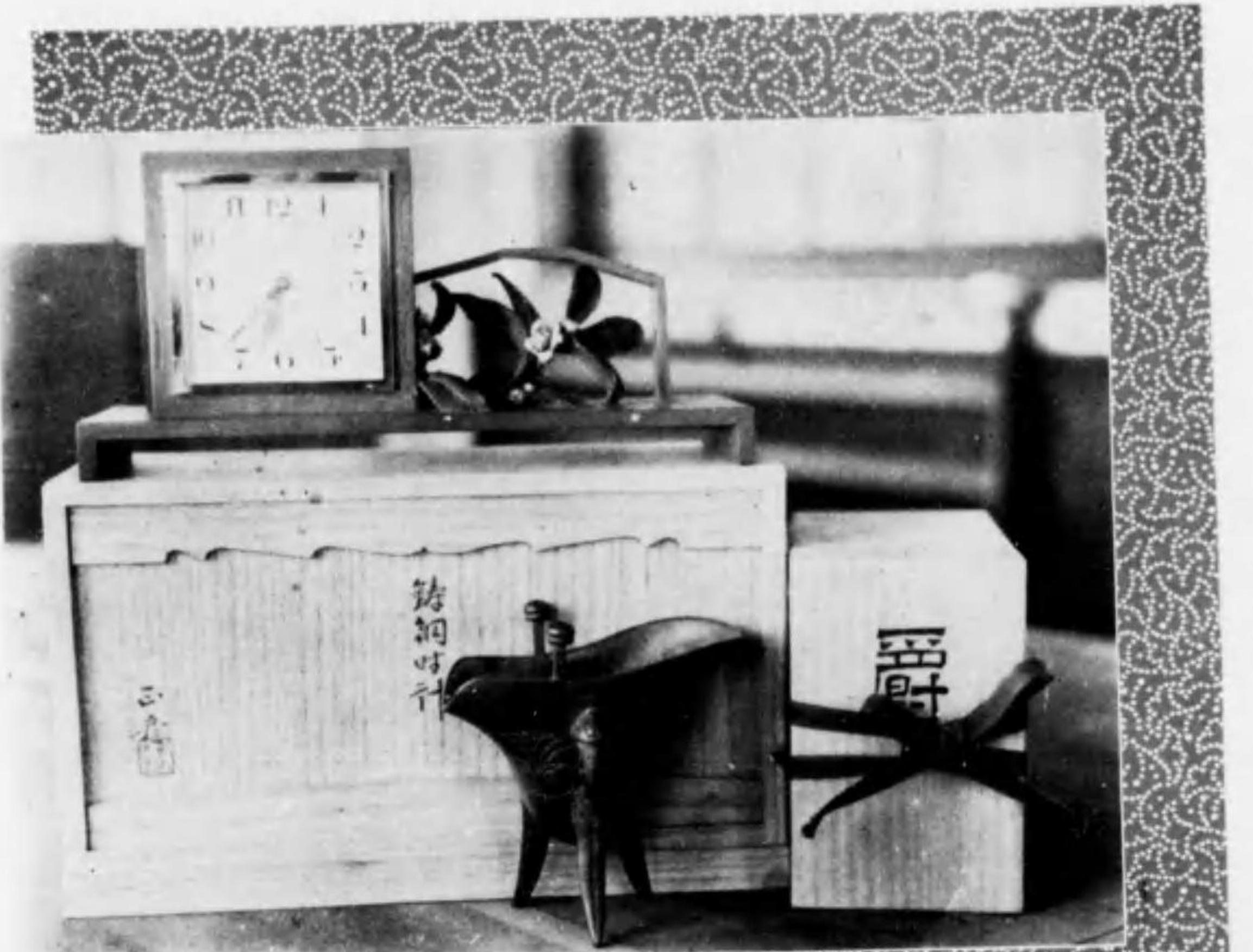


松坂屋陳列と本所役員

【上】陳列會場にて前列向つて右より山口忠五郎、三橋四郎次、中村圓一郎、栗谷喜八、宮本雄一郎の諸氏

【下】東京銀座松坂屋陳列會場





三種三様の記念品

【上】

功勞者其他に配付せる記念の置時計と爵
來賓一般に贈呈せる記念品俳句茶托



目 次

意義深き五十年記念	一
茶業功勞者表彰式	二
全國製茶品評會授賞式	二七
物故茶業功勞者慰靈祭	五二
茶業五十周年記念祝賀會	六二
松坂屋樓上の展覽會	六五
三種三樣の記念品	六六
現在役職員議員	六八

茶業五十周年記念

意義深き五十年記念

明治十七年茶業組合準則の發布を一大轉換期として、始めて統制ある團體的活動に入った日本の茶業は、生ける魂を打込まれたるが如く、全國的に組合の組織を擴大し、或は茶園の開拓、或は品種の改良、或は製法の研究、或は販路の擴張等々、總て政府並に府縣當局の助成協力により合理的進展を計り、時に國內粗製の障害又は世界經濟變動の壓迫その他海外に於ける紅茶・珈琲等の強敵と鬪ひつゝ幾多の波瀾曲折を重ねてこゝに五十年の歲月を閲したのである。この間斯界の先輩は寢食を廢して力戦奮闘、日本茶業の開發に多くの輝かしき足跡を残し、曩に大正二年十一月二十四日東京築地精養軒に開催の三十周年記念大會に於て其盛運を明かにし、天下の大官名流を集め組合初期以來の功勞者を追彰表彰して次の二十年三十年に大なる期待をかけた。この記念大會に次で勃發せる歐洲大戰は、交戰國の物資缺乏より日本茶の需用を喚起し大正六年の如き實に六千萬ポンドの大輸出を記錄したのであつたが、大戰の影響は果然日本内地の物價を高騰せしめ、茶の生産費の如きも殆ど無制限に引上げられて海外市場をして高價なる日本茶の消化に大なる困難を感じしめ、こゝに輸出の不振を招き、大正十年以後の海外輸出は全くその前途を閉塞せられたるの觀があつた。

我が全國の茶業者は、茲に大に鑑みる所あり多角的新經營を以て、全世界を相手として紅綠各種茶の進出を策し、

五十周年を次の轉機として漸く新しき芽を吹き出すに至つた。即ち過去半世紀の輸出茶は主としてアメリカ及カナダを目標とし、一にこの太平洋の向岸大陸に思ひを致すに過ぎなかつたが、最近數年來の趨勢により、米大陸以外、歐、阿の各地から亞細亞近東及び濠洲にまで羽翼を伸すの餘地あることを發見し、更に新友邦満洲をも我手中に收めて日本茶貿易の主力地となすべき可能性あることを認むるに至り、次の三十年、五十年をして、眞に日本茶の世界的大飛躍時代たらしむべく、我が全國當業者は茲に大志一番、内に益團結を鞏固にして合理的統制經營を行ひ、外に不退轉の大進出を策し、過去の苦き經驗から蟬脱して恵まれたる歡樂の天地に、我等自身の存在を意義づけることに力を致すの要がある。この記念。この五十周年記念こそは、單に數字の上に積み重ねられた形のみの記念ではなく、眞に日本茶の大更生を顯現すべき大なる魂の運動でもあるのだ。従つて、昭和十年二月一、二の兩日に亘りて行はれた各種の記念行事は、我が茶業界に取り最大最美の好印象を止むるに至つたのである。以下五十周年記念關係の記錄を序列せん。

茶業功勞者表彰式

茶業組合創立五十周年記念功勞者表彰式は昭和十年二月一日午後一時半より農林省會議室に於て舉行、來賓として農林大臣代理長瀬次官 外務大臣代理松村參與官 商工大臣代理宮島書記官の外間部農林省農產課長、久木元屬其他茶業關係者新聞記者等參列。

式は中央會議所理事三橋四郎次氏の舉式の辭に始まり、會頭中村圓一郎氏、功勞者に對する感謝表彰追彰の式辭を朗讀

讀したる後

功勞者感謝狀（代表醫學博士諸岡存氏）物故功勞者追感謝狀追表彰狀（代表故殿岡漱石氏遺族殿岡幸治郎氏）功勞者表彰狀（代表溝田文吉氏）功勞者謝狀（代表森岡牛五郎氏）記念狀（代表池田万藏氏、淺田美穂氏）を記念品と共に夫々の代表者に贈呈し、之に對し農林大臣（長瀬次官代讀）外務大臣（松村參與官代讀）商工大臣（宮島書記官代讀）の祝辭、岡田總理大臣の祝電及び來賓總代嶺坂貞盛氏（鹿兒島縣）の祝辭あり、感謝及び表彰を受けたる功勞者の代表として諸岡存、殿岡幸治郎、溝田文吉、森岡牛五郎、淺田美穂、池田万藏諸氏の答辭あり三橋理事の閉式の辭にて二時半式を終り、歎談の後退出した。尙ほ當日功勞者としての感謝狀、追感謝狀、表彰狀、追表彰狀には美術置時計、試驗場及組合聯合會議所等への記念狀には別記記念品の傳を添付贈呈した。

因に式辭、祝辭、祝電、答辭及功勞者は左記の如くである。

式辭

昭和ノ新政既二十年ナ迎ヘ梅花荐リニ芳香ナ發シ國民更生ノ意氣ニ炎ユルノ時茲ニ本月本日ナトシ大臣閣下並ニ朝野ノ諸賢賁臨ノ下ニ東方日本ノ代表的國際產業タル茶業ノ開發進展ニ寄與セラレタル各方面ノ功勞者ニ對シ感謝表彰追彰ノ典ヲ舉ケルハ本茶業組合中央會議所ノ最モ欣幸トスル所ナリ

本邦茶業ノ國民經濟ニ接觸シテ其根底ヲ固メタルハ安政開國以後七十餘年ノ事ニ屬スルモノ日本固有ノ幽玄平明ナル茶道トシテ廣ク民衆ノ間ニ其生命ヲ植付タルヨリ數フレバ實ニ五百有餘年此ノ悠久ナル茶ノ國民的存在ニ對シテ徐ロニ往事ヲ追憶シ以テ多望ナル將來ニ備フルコトハ其意義洵ニ深キモノアリ惟フニ我が光輝アル功勞者諸氏ハ其過去ニ於テ茶園ノ開發品種ノ改良機械ノ考案紅綠其他各種茶ノ製造改善ヨリ茶ニ關スル深遠ナル學術的研究ニ寄與セラレタル外内外販路ノ擴張組合團體ノ組織運用並ニ茶業經營ノ

茶業功勞者表彰式

（四）

統制等凡有ル方面ニ涉リ其智能ト熱意トチ傾倒シ幾多ノ苦難ト闘ヒツ、後進ヲ指導誘導セラレ以テ本邦茶業今日ノ盛運ヲ致ス其功績偉大ニシテ本日ノ感謝表彰モ尙遠ク及バザルノ憾ミアリ今ヤ世界ノ更新期ニ際シ我國茶業亦道ヲ多角的經營ニ運ビ輝ケル諸氏ノ功績ヲ範トナシ以テ益々前進ヲ續ケントス
茲ニ茶業組合創立五十周年ヲ記念スルニ方リ過ケル三十周年記念ニ微ヒ誠意ヲ披瀝シテ感謝ト表彰トチ明カニス冀クハ今後尙ホ斯業ノ發展ニ對シ一段ノ努力ヲ賜ハランコトヲ

昭和十年二月二日

茶業組合中央會議所會頭

從六位勳四等 中 村 圓 一 郎

祝

辭

本日茶業組合創立五十周年記念ノ式典ノ舉行セラル、チ機トシテ茶業功勞者ノ功績ヲ頤旌シテ斯界ノ啓發ニ資スル所アラントス其ノ意義頗ル深ク寔ニ慶賀ニ堪ヘザル所ナリ

惟フニ茶業ハ本邦農業經營上並ニ外國貿易上重要ナル地位ヲ占メ斯業ノ發達ハ農業經濟ノ作興、國際貨借ノ改善ニ極メテ重要ナル關係ナ有ス茲ニ推選ノ士ハ或ハ多年斯界ニ在リテ刻苦精勤茶業經營ノ實際ニ當リ生產ノ改良ニ力チ竭シ或ハ製茶ノ科學的研究ヲ行ヒテ其ノ改良ニ資シ或ハ組合理事者トシテ孜々運營ノ衝ニ當リ組合本來ノ使命達成ニ盡瘁シ或ハ中央會議所ノ議員トシテ海外ノ事情ヲ洞察シ時勢ニ適應セル方策ヲ樹ツルニ努ムル等孰レモ功勞著シク斯業ノ發達ニ寄與スル所懃カラズ他ノ龜鑑ト仰ガルベキ人士ニシテ深甚ノ敬意ヲ表スル所ナリ
今ヤ國ヲ舉ゲテ非常難局打開ニ邁進スペキノ秋冀クハ表彰ノ榮譽ヲ贈ハレタル諸士益自重努力以テ今日ノ榮譽ヲ永ク光輝アラジムルト共ニ斯業ノ健全ナル發達ニ竭サレムコトヲ

一言以テ祝辭トス

昭和十年二月二日

祝

辭

農林大臣 山崎達之輔

本日茲ニ茶業組合創立五十周年ヲトシ茶業功勞者表彰ノ式典ヲ舉ゲラル、ニ當リ祝辭ヲ陳アルノ機會ヲ得タルハ予ノ最モ欣幸トスル所ナリ

惟フニ從來比較的局限セラレタル需要ヲ有スルニ過ギザリジ本邦茶業が輒近國外各方面ノ新販路ヲ開拓シテ逐年輸出増進ノ一路ヲ辿リツ、アルハ對外商權擴張ノ前途必ズシモ樂觀チ許サズ今後益々當業者各位ノ精勤努力ニ俟ツ所大ナルモノアリ茶業組合ニ於テハ夙ニ想ヲ達キニ馳セ各般ノ施措ヲ講シテ茶業ノ振興ヲ圖リ來リ本日亦組合創立五十周年ニ當リ或ハ科學的研鑽ニ依リ或ハ生產改良、海外販路擴張等ニ依リ多年斯業ノ進展ニ拮据盡瘁セラレタル各位ニ對シ表彰ノ式典ヲ舉行セラル、ハ塞ニ故アリト謂フベシ
冀クハ本日表彰ノ榮譽ヲ贈ハレタル各位ニ於テハ爾今一層奮勵努力斯業ノ伸張ニ貢獻セラル、ト共ニ茶業組合ニ於テハ益々發展ヲ達ゲテ斯業ノ繁榮ヲ期シ以テ國運ノ隆昌ニ寄與セラレムコトヲ切望シテ止マズ
一言所懼ヲ述ベテ祝辭トス

昭和十年二月二日

祝

辭

外務大臣 廣田弘毅

本日茲ニ茶業組合創立五十周年祝賀記念茶業功勞者表彰式ヲ舉行セラル、ニ方リマシテ所懷ノ一端ヲ申述アル機會ヲ得マシタコト

茶業功勞者表彰式

（五）

茶業功勞者表彰式

ハ私ノ最モ欣快トスル所アリマス
惟フニ製茶ハ我國ノ最モ重要ナル產業ノ一テアリマジテ輸出品トシテ極メテ重要ナル地位ヲ占メテ居ルノアリマス
本組合ハ創立以來斯界ノ中堅トシテ多年經濟界幾多ノ變遷ニ處シ遺憾ナク其機能ヲ發揮シ業界今日ノ隆盛ヲ招致スルコトヲ得マシ
タノハ曾ニ業界ノ爲ノミナラズ邦家ノ爲潤ニ慶賀ニ堪ヘザル所アリマス是レ固ヨリ關係各位ノ努力ノ賜ニアリマシテ本日茲ニ斯
界ノ功績顯著ナル各位ヲ選ビ表彰セラレマシタコトハ寔ニ意義深キ措置ト信ズルノアリマス
今ヤ我邦經濟界ハ内外共ニ非常ノ秋ニ際シ本日表彰ノ榮譽ヲ贈ハレタル諸君ハ此ノ直面セル難局ノ打開ニ對シ深ク思チ致サレマシ
テ内ハ生産ノ改良ニ努メ外ハ鞏固ナル輸出統制ヲ行ヒ以テ日本茶ノ聲價ヲ中外ニ發揚シ斯業ノ發展延イテハ國運ノ隆昌ニ資セラレ
ソコトヲ切望シテ己マザル次第アリマス

昭和十年二月二日

商工大臣

町

田

忠

治

内閣總理大臣岡田啓介氏祝電

ツツジミテチヤギ ヨウクミアイソウカリツ五〇シウネンキホンチヤギ ヨウコウロウカジヤヒヨウカシヨウシキノセイカイチジユクス
○ナイカタソウカリダ イヅ ンオカダ ケイスケ

祝

東洋ノ一角ニ於ケル日本茶ノ存在ハソノ内容ニ於テ全ク特殊ノ地位ヲ獲得シ多様多彩ナル歴史ハ永クソノ輝キヲ残シ今ヤ世界的活躍ノ新機運ヲ迎ヘントスコノ時ニ方リ茶業組合創立五十周年ヲ記念シ栽培製造販賣ヲ始メ寢維ナル學術的研究等ニ功績顯著ナル茶業ノ先覺諸氏ニ對シ感謝表彰ノ典ヲ舉ゲルハ洵ニ時宜ナ得タル盛儀ニシテ過去ヲ讃ヘ將來ヲ導クモノトシテ其意義甚ダ深キモノア

ルチ思フ我等茶業者ハ先覺諸氏ノ功績ニ學ビ多望ナル明日ノ本邦茶業ノ前進ニ當ラント欲スルモノナリ茲ニ本日ノ榮譽ニ對シ誠意ヲ披瀝シテ以テ祝辭ヲ呈ス

昭和十年二月二日

鹿兒島縣 鮎坂貞盛

挨拶

茶業組合創立五十周年記念トシテ茲ニ茶業功勞者表彰式ヲ舉行セラレ朝野貴顯ノ御臨席ノモトニ私共ヲ功勞者トシテ表彰サレル事ハ實ニ身ニ餘ル光榮テアリマス
今十我國茶業ハ從來ニ見ザル發展振リチ示シ亞細亞ハ勿論世界全土ヲ風靡セムトシツ、アル今日特ニ此式ヲ舉ゲラレル事ハ茶業獎勵產業興進ノ爲メ意義深キ御企ト存ジマス

固トヨリ私共ハ國家ノ爲メ社會ノ爲メ或ハ自己ノ研究的立場カラシテイサ、カス道ニ盡ス處ガアツタトシテモソレハ至ツテ微細ナモノデアリマジタニモ拘ラススクモ盛大ナル式ヲ舉行サレテ表彰ヲ賜フコトハ勿論將來ニ對スル御獎勵ノ意味ガアル事ト存ジマスレバ以後コノ旨ヲ體シテ一層ノ努力ヲ續ケ以テ益々斯業ノ發展ヲ期シ度イト存ジマス

表彰狀受領者一同ニ代リ一言以テ御挨拶申上ゲマス

昭和十年二月二日

表彰狀受領者總代

茶業組合顧問

醫學博士

諸

岡

存

答辭

追彰者三十二名ノ遺族ニ代リ御挨拶ヲ申述べマス

茶業功勞者表彰式

一七一

茶業功勞者表彰式

一(八)一

茶業組合創立五十周年トイフ由諸深キ盛典ニ際シ茶業ニ功勞アルモノトシテ各方面ニ亘リ表彰ヲ賜ハリマシタガソノ内ニハ前後四十八年モ茶業組合ノタメニ盡瘁サレマシタ大谷嘉兵衛翁ノ如キアリコノ大谷翁ヲ始メトシテ私ノ先考峨石ニ至ルマテ追彰狀竝ニ記念品ヲ御贈與ニ預リマシタコトハ光榮之ニ過ケルモノハアリマセン私共夫々歸國ノ上ハ親戚知己鄉黨ニ之ヲ披露シ光榮ヲ頤ツト共ニ將來茶業ノ發展ニ益々力ヲ致ス覺悟デアリマス今ヤ世界的重大時機ニ際シ我國茶業發展ノ爲メ獻身的ニ御盡力ヲ賜ハツタ中村會頭以下幹部諸公ニ對シ衷心ヨリ感謝スルト共ニ尙ホ將來ノ大進展ヲ祈リテ止ミマセン茲ニ追彰遺族一同ナ代表シテ御禮ノ誠意ヲ表シマス

昭和十年二月二日

殿　岡　幸　治　郎

答

辭

今回茶業組合規則實施五十周年茲ニ中央會議所創立五十年記念祝賀會ヲ開カル、ニ當リ不肖等其功勞者トシテ表彰ヲ忝フス吾人ノ榮譽是ニ過ギズ願ミレバ既往五十年本邦茶業ノ進歩ハ頗ル驚嘆スベキモノアリ畢竟之レ政府當局及ビ中央會役員諸氏ノ指導獎勵宜シキチ得タル所以ニシテ不肖等其間何等ノ貢獻スル處ナシ而カモ本日ノ光榮ニ浴シ誠ニ慚愧ニ絶ヘザルナリ

今後一層本邦製茶ノ聲價發揚ニ努力シ以テ本日ノ榮譽ニ副ハシ事ヲ期ス茲ニ受賞者一同ニ代リ謹ミテ答辭ヲ宣ス

昭和十年二月二日

受賞者總代　溝　田　文　吉

答

辭

謝狀拜受者總代

森　岡　牛　五　郎

挨

拶

本日茲ニ茶業組合創立五十週年記念祝賀ノ盛典ヲ舉ゲラル、ニ當リ吾々茶業研究機關ニ對シ記念狀ヲ賜リ不肖御禮ヲ申述べルノ光榮ヲ得マシタコトハ誠ニ欣幸トスル所デアリマス

顧レバ明治二十四年西ヶ原農事試驗場ニ茶業部ノ創設セラレテ以來茶業ノ隆盛ニ伴ヒ各地ニ續々之ガ研究機關ノ設立ヲ見マシタコトハ洵ニ喜ブベキコトデアリマス我が茶業モ國際的ニナルニ從ヒ愈々競争が激甚ナ加ヘ現ニ日本茶ノ海外新販路ノ發展ニツレテ時ニ非難中傷ヲ受クルノ實狀ニアルニ鑑ミ日本茶ノ發展上綠茶ト云ハズ紅茶ニ限ラズ栽培ニ製造ニ將又新用途ノ開拓ノ上ニ研究機關ニ於テ幾多解決ヲナサネバナラヌ事柄ガ殘サレテ居ルコトヲ痛感セラル、ノデアリマス此時ニ當リ茶業組合中央會議所ガ吾々ヲ激励サレマスコトハ誠ニ力強ク感ズル次第テアリマシテ吾々ノ責務ハ猶々重且大ト謂ハネバナリマセヌ吾々研究ニ從フ者ハ一意專心斯業ノ發展ニ微力ヲ盡シ以テ茶業關係當事者並當業者各位ノ御期待ニ副ハシコトヲ確念致シテ居リマス

茲ニ研究機關ノ一同ニ代リマシテ一言御挨拶申上マス

昭和十年二月二日

茶業研究機關總代　淺　田　美　穂

茶業功勞者表彰式

一(九)一

答

辭

茶業組合創立五十周年記念式典ニ於テ各茶業組合ニ記念状ヲ贈ラレタルハ洵ニ一同ノ光榮トスル所ナリ惟フニ各組合ノ今日アル實ニ茶業組合中央會議所ノ指導誘掖ニ因ルモノ多シ自今愈々其ノ聯絡提携チ固フシ本邦茶業進展ノ爲済勵ノ誠チ致サンコトナ期ス以テ答辭トス

昭和十年二月二日

全國茶業組合總代
東京府茶業組合聯合會議所

會頭 池田萬藏

感謝狀贈呈
京都市左京區吉田町京都帝大農學部
鹿兒島市上荒田町鹿兒島高等農林學校
佐賀縣唐津市大字唐津一六八
佐賀縣唐津市大字唐津二五〇
京都市左京區北白川上池田町三七
京都市左京區吉田町京都帝大農學部
東京市本鄉區上富士前町理化學研究所

大 谷 高 取 杉
竹 居 熊 之
武 崎 三 九
高 居 取 九
長 崎 嘉 助
崎 み 三 盛 繁
木 本 嘉 吉
元 本 盛 助
春 本 部 賴
崎 木 重 捨 賴
山 東 木 元 春
山 本 木 元 春
久 木 本 木 元 春
山 本 木 本 木 元 春
長 崎 木 本 木 元 春

感謝狀贈呈
追感謝狀贈呈
住所及後繼者
道家謙三齊
埼玉縣入間郡坂戸町 高林由松
茶業功勞者表彰式

高林謙三
高道家
高林由松
高林謙三
高道家謙三
高林由松

高林謙三
高道家
高林由松
高林謙三
高道家謙三
高林由松

東京市深橋區東大久保一ノ四〇七 田邊チル
 静岡市千代田上沓ノ谷五 高山ふく子
 福岡市地行東町六番丁三一九 澤村康
 清水市入江町 三浦猛

追彰狀贈呈

靜岡縣引佐郡龜玉村宮口 伊藤辰雄
 靜岡縣榛原郡金谷町 伊藤利司
 茨城縣猿島郡八俣村谷貝 初見喜一郎
 奈良縣添上郡田原村大字沓掛 林春次
 石川縣能美郡小松町字籠助町八一 長谷部理右衛門
 靜岡縣榛原郡上川根村千頭 賀岡幸治郎
 京都府相樂郡加茂町字觀音寺 岡本恒一
 靜岡市安西三丁目六〇 尾崎元次郎
 三重縣三重郡千種村 柿次郎丸

長崎縣東彼杵郡大村
 橫濱市中區元濱町二丁目一三 吉永仁藏
 磐山縣英田郡林野町 武田功子
 兵庫縣武庫郡御影町郡家字下リ二〇九 中村誠次
 靜岡縣磐田郡大藤村藤上原 村松育三
 滋賀縣甲賀郡土山町大字南上山甲一六三 大原忠次郎
 橫濱市中區元濱町二丁目八 大谷嘉一
 濱松市田町一四二 織田利三郎
 東京市澁谷區千駄ヶ谷町一丁目五六二 矢作光悅
 靜岡縣小笠郡西郷村 松浦昂
 静岡縣富士郡大宮町黒田一七八六 遠藤蕃
 東京市外吉祥寺村二三九四ノ四 木津壽一
 京都市左京區淨土寺南田町五四ノ一 木村貞子
 鹿兒島市原良町一五四七 橋渡義
 靜岡縣志太郡大洲村忠兵衛 鈴木太江

高 高 田 高 田 高 田 高 田 高 田 高 田 高 田 高 田 高 田
 取 邊 山 邊 山 邊 山 邊 山 邊 山 邊 山 邊 山 邊 山 邊 山 邊
 三 浦 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村 村
 漢 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿
 長 林 初 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊
 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷 谷
 崎 觀 見 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藤 藤
 本 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
 彌 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡 岡
 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊 伊
 十 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵 兵
 郎 衛 衛 衛 衛 衛 衛 衛 衛 衛 衛 衛 衛 衛
 幸 周 周 周 周 周 周 周 周 周 周 周 周 周
 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝
 政 政 政 政 政 政 政 政 政 政 政 政 政 政
 太 太 太 太 太 太 太 太 太 太 太 太 太 太
 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎
 真 真 真 真 真 真 真 真 真 真 真 真 真 真
 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好
 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢 貢
 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好 好

榮業功勞者表彰式

一(一六)一

東京市渋谷區神山町二二

三重縣一志郡八知村三七二

三重縣員辨郡沼田村

神戶市神戸區榮町通六丁目四二

大阪市西區北堀江二番町一七四

熊本市内坪井町一二六

東京市杉並區阿佐ヶ谷

東京市世田ヶ谷區赤堤町二丁目四四〇

靜岡縣志太郡藤枝町

長崎市本下町二九

靜岡縣小笠郡川野村丹野四三七

宮崎縣都城市上町二三六四

東京市板橋區中新井町二丁目七三七

靜岡縣小笠郡朝比奈村下朝比奈一三七八

靜岡縣庵原郡蒲原町神澤二

靜岡縣庵原郡小島村但沼一五

謝 狀 贈 呈

埼玉縣入間郡金子村西三ツ木三〇

靜岡縣榛原郡勝間田村

同 富士郡大淵村

同 磐田郡東淺羽村松原一二一〇ノ一

松山市大街道二丁目四七ノ一

京都府久世郡宇治町

福井縣坂井郡加戸村加戸

静岡縣周智郡森町

大阪市西區南堀江通三丁目一七

静岡縣磐田郡二俣町

榮業功勞者表彰式

一(一七)一

川 岡 友 友 堀 西 荻 原 服 飯 市 加 杉 平	平 宮 宮 溝 佐 笹 相 栗 阿 藤 間
島 田 田 近 井 原 部 田 野 村 本 橋 田 谷 部	志 岡 地 崎 田 德 藤 野 政
福 田 田 長 善 佐 門 森 太 高 德 一 喜 文 久	南 田 橋 四 德 文 喜 利 次
次 彦 重 強 次 佐 太 森 太 三 太 太 順 仁 喜 兵	宮 田 鐵 十 德 郎 太 順 仁 喜 兵
郎 藏 吉 平 郎 藏 吉 郎 藏 郎 彥 郎 治 次 吉 郎 彰	市 田 橋 四 郎 治 次 吉 郎 彰

茶業功勞者表彰式

—(二〇)—

滋賀縣蒲生郡中野村中野三一九

福岡縣八女郡川崎村大内

宮崎市橋通四丁目一二一

靜岡市茶町

岡山縣英田郡巨勢村

埼玉縣北足立郡大砂土村土呂五四

熊本市黑髮町二〇七

愛媛縣東宇和郡横林村大字豫子木三番耕地二五三

京都市三條通新町東

鹿兒島縣川邊郡知覽町

同 同 加世田町一七八一五 川邊茶業組合内

靜岡縣小笠郡東山口村八坂二五

靜岡市羽高

岐阜縣不破郡垂井町

愛媛縣上浮穴郡弘形村日野浦八五

宮崎市上野町四丁目二〇

静岡市上桶屋町三

神戶市湊東區多聞通三丁目五

奈良縣吉野郡大淀町

岐阜縣揖斐郡小島村字市場

奈良縣吉野郡大淀町

熊本市新町三丁目二六

茨城縣東茨城郡石塚町

佐世保市三浦町九三

靜岡縣志太郡島田町

岡山縣真庭郡富原村

靜岡縣志太郡島田町

農林省茶業試驗場

• 記 念 狀 贈 呈

農林省茶業試驗場

靜岡縣立農事試驗場茶業部

滋賀縣農事試驗場

奈良縣立農事試驗場茶業分場

茶業功勞者表彰式

—(二一)—

京 都 府 茶 業 研 究 所	岐 阜 省 茶 業 研 究 所	埼 玉 省 茶 業 研 究 所	三 重 省 茶 業 研 究 所	農 林 省 茶 業 試 驗 場
鈴 木 繁 藏	鈴 木 嶺 治	鈴 山 鐵 藏	鈴 藤 香 助	鈴 菅 信 吾
森 岡 三郎	森 牛 五	森 谷 司	森 本 利 三	森 本 豊 次
森 塚 純	森 牛 五	森 藤 清 次	森 之 吉	森 濟 一
森 原 幸 泰	森 牛 五	森 藤 信 吉	森 重 三	森 安 信 太
森 善 治	森 牛 五	森 泰 菊	森 遠 重	森 小 岡
森 善 治	森 牛 五	森 菊 藏	森 宮 郎	森 喬 喜
森 善 治	森 牛 五	森 藏 吉	森 江 太	森 小 岳
森 善 治	森 牛 五	森 一 吾	森 岸 作	森 古 伊
森 善 治	森 牛 五		森 駒 作	森 喬 一

茶業功勞者表彰式

(二二)一

福岡縣立農事試驗場筑後分場
宮崎縣立農事試驗場川南分場

財團法人佐賀縣產業協會茶業研究所
東京府茶業組合聯合會議所

西多摩郡茶業組合
八王子市茶業組合

京都市茶業組合
久世郡茶業組合

相樂郡茶業組合
天田郡茶業組合

何鹿郡茶業組合
堺市茶業組合

大阪府茶業組合聯合會議所
泉北郡泉南郡岸和田市茶業組合

豊能郡茶業組合
神奈川縣茶業組合聯合會議所

北河內郡茶業組合
中河內郡南河內郡茶業組合

船井郡茶業組合
北丹後國茶業組合

綏喜郡茶業組合
宇治郡茶業組合

長崎縣茶業組合
入間郡川越市茶業組合

北足立外四郡二市茶業組合
水戶市茶業組合

西茨城郡茶業組合
久慈郡茶業組合

行方郡茶業組合
真壁郡茶業組合

猿島郡茶業組合
三重縣茶業組合聯合會議所

三重郡四日市市茶業組合
安濃郡津市茶業組合

飯南郡松坂市茶業組合
度會郡茶業組合

熊本縣茶業研究所
鹿兒縣立農事試驗場知覽分場

長崎縣立農事試驗場附屬茶業指導所
東京市茶業組合

北多摩郡茶業組合
京都府茶業組合聯合會議所

宇治郡茶業組合
北丹後國茶業組合

綏喜郡茶業組合
船井郡茶業組合

乙訓郡茶業組合
北河內郡茶業組合

大坂市茶業組合
中河內郡南河內郡茶業組合

三島郡茶業組合
橫濱市茶業組合

北相馬郡茶業組合
結城郡茶業組合

稻敷郡茶業組合
那珂郡茶業組合

多賀郡茶業組合
東茨城郡茶業組合

埼玉縣茶業組合聯合會議所
熊谷市大里兒玉秩父郡茶業組合

茨城縣茶業組合聯合會議所
那珂郡茶業組合

北相馬郡茶業組合
員辨郡桑名郡茶業組合

鈴鹿郡河藝郡茶業組合
一志郡茶業組合

多氣郡茶業組合
宇治山田市茶業組合

志摩郡茶業組合	阿山郡茶業組合
名賀郡茶業組合	南牟婁郡茶業組合
靜岡縣茶業組合聯合會議所	駿東郡沼津市茶業組合
田方郡茶業組合	庵原郡清水市茶業組合
富士郡茶業組合	賀茂郡茶業組合
靜岡縣茶業組合聯合會議所	駿東郡清原郡茶業組合
安倍郡茶業組合	靜岡市茶業組合
志太郡茶業組合	周智郡茶業組合
小笠郡茶業組合	椿原郡茶業組合
磐田郡南部茶業組合	引佐郡茶業組合
滋賀縣茶業組合	磐田郡北部茶業組合
靜岡縣再製茶業組合	岐阜縣製茶業組合
濱名郡濱松市茶業組合	安八郡大垣市茶業組合
岐阜市茶業組合	岐阜縣茶業組合聯合會議所
稻葉郡茶業組合	羽島郡茶業組合
海津郡茶業組合	可兒郡茶業組合
不破郡茶業組合	大野郡茶業組合
吉城郡茶業組合	惠那郡茶業組合
能美郡茶業組合	上郡茶業組合
石川縣茶業組合聯合會議所	郡茶業組合
加茂郡茶業組合	福井縣茶業組合
土岐郡茶業組合	江沼郡茶業組合
益田郡茶業組合	和歌山市茶業組合
武儀郡茶業組合	那賀郡茶業組合
本巣郡茶業組合	岡山縣茶業組合
和歌山縣茶業組合聯合會議所	石川郡金澤市茶業組合
鹿島郡茶業組合	西牟婁郡茶業組合
佐賀縣茶業組合	有田郡茶業組合
高知縣茶業組合	愛媛縣茶業組合
東牟婁郡茶業組合	福岡縣茶業組合
伊都郡茶業組合	熊本縣茶業組合聯合會議所
海草郡茶業組合	
日高郡茶業組合	
佐賀縣茶業組合	

熊本市飽託郡宇土郡茶業組合	玉名郡茶業組合
鹿本郡茶業組合	菊池郡茶業組合
阿蘇郡茶業組合	上益城郡茶業組合
下益城郡茶業組合	八代郡茶業組合
葦北郡茶業組合	球磨郡茶業組合
天草郡茶業組合	宮崎縣茶業組合
鹿兒島縣茶業組合聯合會議所	鹿兒島市茶業組合
鹿兒島郡茶業組合	日置郡茶業組合
薩摩郡茶業組合	出水郡茶業組合
川邊郡茶業組合	熊毛郡茶業組合
嘴喰郡茶業組合	伊佐郡茶業組合
揖宿郡茶業組合	肝屬郡茶業組合
姶良郡茶業組合	奈良縣茶業組合聯合會議所
添上郡茶業組合	山邊郡茶業組合
生駒郡茶業組合	磯城外四郡茶業組合
吉野宇智郡茶業組合	

全國製茶品評會授賞式

茶業組合創立五十周年を記念する中央會議所主催第七回全國製茶品評會は、昭和九年度事業として行はれ、同年四月品評會規程を制定し、全國當業者の出品を促がした。出品の種類は煎茶、玉綠茶、玉露茶、碾茶、紅茶の五種で、昭和九年度本邦内地に於て生産したる原茶とし、内外向再製茶、製茶加工品の外各種の製茶及び内地以外で生産したる製茶を参考品として出品せしむることとし、出品茶は、一點につき和斤二斤を一斤罐入二個にして出品せしめ、玉露は半斤罐二個と規定し、解說書は八月三十一日まで、現品は九月十六日までに靜岡縣金谷町（牧野原）國立茶業試驗場内中央會議所審査部に提出せしめたが、その出品點數は三府三十一縣より参考品を加へて五百九十點の多きに上り前回よりも百五十二點を増加するの盛況であつた。品評會規程及び品評會の趣旨施行方法説明書は左の如くである。

茶業組合創立五十周年記念第七回全國製茶品評會規程

- 第一條 本品評會ハ茶業組合創立五十周年ヲ記念シ各府縣生産茶ノ品質ノ長短並其性質ヲ明カニシ當業者及研究者ノ参考ニ供シ我國茶業ノ改良發達ヲ促スチ以テ目的トス
- 第二條 本品評會ハ茶業組合中央會議所之ヲ主催シ茶業組合創立五十周年記念第七回全國製茶品評會ト稱ス
- 第三條 本品評會ハ靜岡縣靜岡市ニ於テ之を開催ス
- 第四條 出品茶ハ昭和九年本邦内地ニ於テ生産セラレタル原茶ニシテ出品者ノ生産シタルモノタルコトヲ要シ其ノ種類ハ煎茶、玉綠茶、玉露茶、碾茶及紅茶トス但シ内地向又ハ輸出向再製茶及製茶ノ加工品其ノ他各種ノ製茶並内地以外ニ於テ生産セラレタル製茶ハ参考品トシテ之ヲ出品スレコトヲ得

全國製茶品評會授賞式

一(二八)一

第五條 第四條本文ニ規定セル出品茶ノ各府縣割當數ハ別表ノ通トス。

第六條 出品茶ハ一點ニ付二斤（和斤）トシ一斤罐入二個トス但シ容積粗大ナル製茶ハ一斤罐二個ニ滿ツル量トシ玉露茶ハ半斤罐二個トナスコトヲ得

参考品ノ出品量ハ出品者ノ任意トス

第七條 出品者ハ團體又ハ個人トシ所轄茶業組合聯合會議所（聯合會議所ナキ府縣ニアリテハ茶業組合）ニ於テ選拔シ取經メノ上之ヲ出品スルモノトス

茶業組合規則ヲ施行セサル諸縣ヨリ出品セントスル場合ニハ該又ハ適當ナル機關ニ於テ前項ノ手續ヲナスモノトス

第八條 出品茶及參考品ノ出品三要スル荷造費及運賃ハ出品者ノ負擔トス

第九條 出品茶及參考品ニハ必ず品名及出品者ノ住所氏名ヲ明記シ別ニ定ムル様式ニ依ル解說書ヲ付シ解說書ハ昭和九年八月三十日迄ニ現品ハ同年九月十五日迄ニ靜岡縣榛原郡金谷町茶業試驗場内茶業組合中央會議所主催第七回全國製茶品評會審查部ニ到着スル様送付スルモノトス但シ参考品ニ付スヘキ解說書ニシテ前項ノ様式ニ依リ難キモノハ出品者ニ於テ適宜ニ記載スルモノトス

第十條 出品物ハ審查陳列及調查研究用トシテ使用シ之ヲ返付セサルモノトス但シ参考品ニシテ特ニ返戻ナ希望セル物ハ此ノ限りアラス

第十一條 審查ハ昭和九年十月中ニ褒賞授與式ハ同年十一月中ニ之ヲ施行スルモノトス但シ時宜ニ依リ變更スルコトアルヘシ

第十二條 褒賞ハ一等、二等及三等ノ三階級トシ入賞者ニハ各之ニ相當スル賞牌ヲ授與ス入賞セサル出品者及有益ナル参考品ノ出品者ニ對シテハ記念章ヲ授與ス

第十三條 優賞授與ノ割合ハ出品總數ノ三割五分以内トシ各等ノ割當數ハ審查長審查委員會ニ譜リ之ヲ決定スルモノトス

第十四條 同一出品ニシテ二點以上授賞スヘキモノアル場合ニハ其ノ最高等級ノモノ、ミニ授賞ス

- 第十五條 出品人ハ褒賞ノ授與ヲ拒ムコトヲ得ス
- 第十六條 審查ニ關スル規定ハ審查長審查委員會ニ譜リ之ヲ定メ會頭ニ報告スルモノトス
- 第十七條 審查長ハ農林大臣ニ其派遣ヲ申請スルモノトス
- 第十八條 審查員ハ本所會頭之ヲ嘱託ス
- 第十九條 審查上必要アリト認メタルトキハ審查顧問ヲ置クコトヲ得審查顧問ハ會頭之ヲ嘱託ス
- 第二十條 褒賞ハ審查長ノ應請ニ依リ本所會頭之ヲ授與ス
- 第二十一條 審查ノ決定ニ對シテハ異議ノ申立ヲナスコトヲ得ス

昭和九年四月 日

各府縣出品茶數割當表

茶業組合創立五十周年記念第七回全國製茶品評會規程第五條ニ依リ各府縣ノ出品點數ノ割當ヲ左ノ通定ム。

府 縣 名	出 品 點 數	府 縣 名	出 品 點 數	府 縣 名	出 品 點 數
靜 岡 縣	一〇〇	奈 良 縣	二五	岐 阜 縣	一五
京 都 府	四〇	滋 賀 縣	二〇	高 知 縣	一五
三 重 縣	三〇	熊 本 縣	二〇	福 岡 縣	一五
鹿 兒 島 縣	三〇	宮 崎 縣	二〇	其 他 府 縣	各一〇
埼 玉 縣	二五	茨 城 縣	一五		

昭和九年四月 日

茶業組合中央會議所

解說書様式 説書

住 所

出 品 人 氏 名(捺印ヲ要セズ)

一、製茶ノ種類 (煎茶、冠セ茶、玉露茶、蒸製玉露茶、釜熬製玉露茶、磯茶、紅茶等トシ参考品ノ名稱ハ適宜ニ記載スルコト)

一、一貫匁ノ價格 (製茶ノ量目ヲ斤ニテ現ハス習慣ナルトキハ百斤價格トスルモ可ナリ、此場合ニハ和斤ナルヤ封度ナルヤチ明カニスルコト、参考品ノ價格ハ適宜ニ記載スルコト)

一、機械製又ハ手揉製

一、原料生產地 (府縣郡町村字等)

一、原料生產地ノ地形 (山間部、平坦部等、谷間ニアリテハ谷川ノ流レノ方向、傾斜地ニアリテハ其傾斜ノ方向等ヲ成ルベク記入スルコト)

一、標 高 (海拔幾尺又ハ幾メートル、但シ不明ナル時ハ高地低地トスルコト)

一、原料生產地ノ日射ノ強弱 (「終日日射強シ」「地形、樹蔭等ノ關係ヨリ日射弱シ」等成ルベク詳細ニ記入スルコトヲ望ム)

一、原料生產地ノ地質、土性 (壤土、埴土、腐植土、礫質壤土、礫質埴土等、地質系統ノ明カナルモノハ成ルベク之ヲ記載スルコトヲ望ム)

一、製造ノ目的 (内地需要、米國向、モロッコ向、ソヴェート聯邦向、滿洲向等)

一、販賣先 (香氣ヲ主トス、「味ヲ主トス」、「色澤ヲ主トス」等、特ニ要望スベキ點ナキトキハ強テ記入スルニ及バズ)

一、参考トナルベキ事項 (任意ニ成ルベク詳細ニ記述スルコトヲ望ム但シ特ニ記スベキ事ナキ場合ニハ強テ記入スルニ及バズ)

以 上

品評會ノ趣旨並施行方法說明書

一、趣旨 本品評會ハ茶業組合創立五十周年ヲ記念シ各府縣生產茶ノ品質ノ長短並其性質ヲ明カニシ出品茶ヲ通シテ全國ノ製茶ノ狀態ヲ知リ製茶ノ方針並販賣上ノ參考ニ資シ且ツ茶樹品種改良、其他學術的研究ニモ貢獻セシコトヲ期ス從テ從來ノ品評會ニ

テ行ハレタル普通審查法ノ外成ルベク化學的分析並其他ノ調査ヲモ行ヒ精確ナル報告書ヲ作成シ五十周年記念ノ意義ヲ全フセントス依テ出品者ハ固ヨリ各府縣茶業組合聯合會議所、縣茶業組合、廳、組合ノ技術員、指導者等ニ於テ本會ノ趣旨ヲ贊シ充分ニ協力セラレ受賞以外ニ各產茶地ノ品質ニ關スル實狀ヲ知ルコトニ重ナ置キ出品茶並解說書ハ實際ト相違セザル様深甚ノ注意ヲ拂ハレゾコトヲ希望ス

二、出品茶ノ種類 從來ノ本所主催ノ品評會ニ於テハ原茶ト共ニ内地向、輸出向再製茶モ出品セラレタルガ出品茶ノ大多數ハ原茶ナリシ而シテ第六回品評會ニ於テハ出品茶ハ凡テ原茶ニ限定セリ今回ハ第六回ノ例ニ準シ一般出品チ原茶トシ(再製茶ハ参考品トセリ)其調製ノ程度ハ從來ノ本所主催品評會ニ於ケル出品茶ニ準ズルモノトス

三、出品方法 各府縣ニ成ル可ク全府縣下ノ製茶ノ品質ヲ明カニスルコトニ注意シ出品チ一區域内(例ヘバ或一郡)ニ集中セザル様注意テ取締メ出品スルモノトス

四、出品數量 從來ノ本所主催製茶品評會ニ於テハ第一回ヨリ第五回迄ハ出品茶ノ量ハ煎茶一點五斤、第六回ハ五貫匁ナリシモ今セラレシコトヲ望ム

全國製茶品評會授賞式

(三二)

回ハ成ル可ク廣々全國ノ製茶チ蒐集スルノ便宜上ト各府縣茶業組合等ノ協力ニ依リ適當ナル出品茶チ得ルノ確信トニヨリ出品量
ヲ減少セリ

五、参考品 一般出品ハ原茶ニ限リタルモ内地向及輸出向再製茶（成ル可ク原茶チ添付セラレントコトヲ望ム）、臺灣產茶、外國產
茶、其他各種ノ製茶、製茶ノ加工品等ハ参考品トシテ出品セラレントコトヲ希望ス

六、解說書 解說書ハ必ず之ヲ提出スルモノトス

解說書ノ正確ナルヤ否ヤハ本品評會ノ目的達成上重要ナル關係ヲ有スルチ以テ組合技術員、府縣技術員其他適當ノ人ニ於テ其適
否ヲ檢シ又ハ出品者ニ代リテ記載シ其適正ヲ期セラレントコトヲ望ム

七、解說書及現品送付ノ期日 從來ノ品評會ニ於テハ往々現品ノ到着遲滯シ審查上ニ支障ヲ來シタルコト少ナカラザリシチ以テ今
回ハ必ズ期日通解說書並出品茶ヲ送付セラレントコトヲ望ム

八、各府縣ノ出品點數、茶樹ノ栽培面積、製茶ノ產額 從來ノ本所主催品評會ニ於ケル出品點數ヲ主トシ現在ノ各產茶地ノ狀態、
本會ノ目的達成並審查上ノ便宜等ヲ考慮シ出品點數ノ配當チナセルチ以テ成ル可ク配當通り出品セラレントコトヲ希望ス尤モ各府
縣ノ都合上配當數ニ達セザルハ已ムチ得ザルモノ之ヲ超過スルチ得ザルモノトス、但シ参考品ハ此ノ配當數中ニ含マレザルモノト
ス

九、審查方針 審查ニ關スル規定ハ審查長之ヲ審查委員會ニ譲リテ決定スペキモ大體ノ方針トシテハ品質ニ於テハ特殊ノモノヲ除
クノ外外觀ヨリモ內容ニ重チ置キ販賣品トシテノ適否、需要ノ廣狹、價格ノ適否、及高低等ヲ考慮スル見込ナリトス

特色アル優良茶（例ヘバ香氣特ニ優秀ナルガ如キ）ハ他ノ審查事項ニ於テ優ル處ナシトスルモノ之ヲ推賞スル見込ナリトス

一〇、授賞數 出品總數ノ三割五分以内トシ一等、二等、三等ノ三階級トス其割合ハ審查長之ヲ審查委員會ニ譲リテ決定スペキモ
一等及二等ノ割合ヲ從來ノ本所主催品評會ニ於ケルヨリモ増加スル見込ナリ

賞與ハ從來ハ賞金ナリシモ今回ハ記念ノ意味ヲ以テ賞牌ヲ授與スルコト、セリ

賞與ハ從來ハ賞金ナリシモ今回ハ記念ノ意味ヲ以テ賞牌ヲ授與スルコト、セリ

一一、審查ノ場所 静岡縣榛原郡金谷町農林省茶業試驗場審查室トスル見込ナリ

一、出品物陳列場ハ靜岡縣靜岡市内トスル見込ナリ

一、陳列期間 審查終了後五日乃至十日間ノ見込ナリ

特ニ参考トナルベキ出品茶ハ相當長期間茶業試驗場ニ依託保存シ閱覽ニ供スル見込ナリ

右の規程及び要項により出品された解說書及び現品は、同年十一月八日より十七日迄、牧野原國立茶業試驗場内の審査
室に於て

△審查長農林技師間部彰△審查員（イロハ順）農林省茶業試驗場技師出村要三郎、宮崎縣立農事試驗場川南分場地方
農林技師堀地重義、農林省茶業試驗場技師高橋薰、靜岡縣立農事試驗場茶業部地方農林技師丸尾鉢六、靜岡縣茶業組
合聯合會議所技師小泉武雄、京都府茶業研究所長地方農林技師淺田美穂△審查顧問（同上）東京池田万藏、靜岡原崎
源作、同堀有三、三重加藤彌太郎、農林省農林屬兼農林技手久木元猛、京都桑原善助

の諸氏熱心審査に當つたが、殊に今回の品評會には、新時代の要求により理化學的審査を加へて、その成分等について
も優劣を吟味して採點を參照し、將來の製茶研究に資することとした。その審査方法の内容説明は左の如くである。

理化學的審査說明

化學的審査法中、製茶ノ水分ハ茶業試驗場要報第一號製茶乾濕簡易檢定法ニヨリ、單仁、アントキアン、及ビ可溶有機物ハ同場

葉報第一卷第一號所載ノ簡易化學的審査法ニ依ル、檢定ノ要領ハ左ノ如シ。

水分檢定法 出品茶到着後速カニ供試茶チ採取シ、鹽化「コバルト」試驗紙ニヨリ含水量ヲ比色檢定シ其ノ水分含量%ヲ示セリ。
煎茶、冠茶、蒸製玉綠茶、玉露及碾茶ハ三四%臺ハ乾燥良、五一六%臺ハ中位、七%以上ハ不良

紅茶ハ四一五%臺乾燥概シテ良、六%臺中位、七%以上ハ不良

釜炒茶ハ通例六一七%ニシテ八%以上ハ乾燥不良

全素定量法 試料（細粉シ○・五耗ノ篩ヲ通セシモノ）○・四瓦ヲ分解壠ニ採リ濃硫酸一〇耗及ビ酸化剤（硫酸加里ト硫酸銅トチ重量比九：一二混合セシモノ）三瓦ヲ加ヘ加热分解シ鹽入式ケルダール空素定量改良法ニヨリ空素ヲ定量シ、固形物百分中ノ量ヲ示セリ。

葉素含量ト品質關係、出品茶ノ分析結果ヲ通覽スルニ空素多キモノ必ズシモ品質ノ優位ヲ示サズト雖モ空素含量ト品質トノ間ニハ相當ノ關係ナ有シ空素含量多キモノ品質概シテ良好ナリ。

可溶有機物、供試茶七分（二・六二瓦）ヲ製茶審查茶碗ニ秤取シ、之ニ「インヤゴ」一耗ヲ加ヘ蒸溜水一〇〇耗ヲ注加シ、過満俺酸加里液ニテ滴定シ最後ノ一滴ニテ黃金色透明トナルニ要セシ過満俺酸加里液ノ量ヨリ「インヤゴ」ヲ酸化スルニ要セシ過満俺酸加里液ノ量ヲ控除シ、ソノ數ヲ茶碗一個ノ浸出液ニ換算シ該「耗」數ヲ以テ可溶有機物ノ多少ヲ間接ニ比較表示セリ。

一、玉綠茶、及紅茶ノ浸出ニハ英國式審查茶碗ヲ用ヒ、茶重、二・八三五、熱湯一三〇耗、浸出時間五分間トセリ

一、審查茶碗一個中ノ浸出液ハ煎茶、玉露及ビ碾茶ハ一六〇耗、玉綠茶及ビ紅茶ハ同一四耗トス

一、過満俺酸加里（Oxalic Acid 10g.c + 19.000MnO₄）

可溶有機物 ソノ〔耗〕數ノ多キモノハ可溶分多キヲ示ス、煎茶一五〇cc以上ハ稍々多ク一四〇臺ハ中位、一三〇臺以下ハ過少、蒸製玉綠茶ハ煎茶ニ準ズ、釜炒製玉綠茶ハ一二〇一一三〇ハ稍々多ク、一一〇一一二〇ハ中位、一〇〇以下ハ過少、冠茶ハ一三〇一一四〇臺概シテ上位、一五〇臺ハ中位、一六〇以上ハ過多、玉露ハ一三〇以上ハ過多、一〇〇一一二〇臺ハ中位、一〇〇以下ハ過少、碾茶ハ六〇一七〇臺概シテ上位、八〇臺稍々多ク、一〇〇以上ハ過多、紅茶ハ七〇以上ハ稍々多ク、七〇一五〇ハ中位、五〇以下ハ過少ニシテ水色、味共ニ淡白ニ失ス

單仁比色法、供試茶ノ浸出法ハ前記可溶分ノ場合ト同ジ、ソノ浸出液ヨリ二耗ヲ、審查茶碗ニ取り、之ニ水一〇耗ヲ加ヘ、鹽化鐵（四〇〇分ノ一）二耗注加シ之ニ水一七〇耗ヲ加ヘテ鹽化鐵ニヨル單仁反應ヲ左記單仁比色標準表ニ比較シテ検定セリ。

單仁比色標準表

單仁色彩度	單仁量	單仁色彩度	單仁量
一號	○	九號	○
二號	○・〇〇〇一二六	一〇號	○・〇〇一五五四
三號	○・〇〇〇二九四	一一號	○・〇〇一七二二
四號	○・〇〇〇五四六	一二號	○・〇〇一九七四
五號	○・〇〇〇七九八	一三號	○・〇〇二一四二
六號	○・〇〇〇九六六	一四號	○・〇〇二三九四
七號	○・〇〇一二一八	一五號	○・〇〇二六四六
八號	○・〇〇一三八六		○・〇〇二八一四

煎茶ハ一三號ハ稍々濃厚ニシテ一一一〇號ハ中位、一〇一九號ハヤ、少ナシ、九號以下ハ過少、味淡白ニ失ス、一四號以上ハ濃厚ニ失スルモ「アントキアン」反應○一二號ノモノハ概シテ良品ニ屬ス、蒸製玉露茶一二一四號ハ上位、一一一〇號ハ中位、九號以下ハ淡白ニ失ス、釜炒茶ハ大體煎茶ニ準ズ

玉露ハ一二一三號ハ上位、一一一〇號ハ中位、一四號以上ハ濃厚ニ失ス、碾茶ハ七八八號ハ上位、九一一〇號ハ中位、一一一〇號ハ中位、九號以下ハ淡白ニ失ス

アントキアン検定法 製茶審查茶碗（米國式）ニ供試茶七分（二・六二瓦）ヲ秤取シ、之ニ熱湯ヲ注加シ五分間浸出シタル後速カニ茶津ヲ除去シ其ノ浸出液ニ稀鹽酸（一：三）七一八滴ヲ滴加シ、其ノ濃度ヲ左記「アントキアン」色素標準表ニ比較シテ検定

全國製茶品評會授賞式

セリ。

アントキアン色素標準表

アントキアン色彩度 ○ 號	アントキアン濃度 一二八〇〇〇分ノ一	アントキアン色彩度 五 號	アントキアン濃度 一〇〇〇〇分ノ一
二 號	六四〇〇〇分ノ一	七 號	八〇〇〇〇分ノ一
三 號	三二〇〇〇分ノ一	八 號	四〇〇〇〇分ノ一
四 號	一六〇〇〇分ノ一	九 號	二〇〇〇〇分ノ一

○號ハアントキアン反應ナキモノ、番號ヲ増スニ從テアントキアン量ヲ増加ス

煎茶○一二號ハアントキアン少ナク、三一四號ハ中位、五一九號ハ赤芽ニシテ製茶ノ品質不良ノモノ多シ、玉綠茶ハ煎茶ニ準ズ、冠茶ハ〇一一號ハ上位、二一三ハ中位、四十九號ハ過多、玉露及抹茶ハ正常品ハアントキアンヲ含有セズ、二號以上ノモノハ玉露トシテノ資格ヲ缺クモノ多シ、紅茶ハ之ヲ検定セズ

水素イオン濃度 供試茶ノ浸出ハ前記可溶有機物ノ検定ノ場合ト同様ニシ、ソノ浸出液ヲ供用シテ板野式電氣的ギンヒドロン水素イオン濃度測定器ニヨリ測定セリ。

水素イオン濃度ト製茶品質トノ關係ハ未だ明カラズ本検定ニ依レバ茶ノ浸出液ハ極メテ微酸性ニシテ綠茶ハ各種別ニハ大差ナキモ紅茶ハ綠茶ニ比較シニ酸性稍々強シ

水色ノ検定 煎茶、玉露及ビ暖茶ハ米國式ニ依リ玉綠茶及ビ紅茶ハ英國式ニヨリ普通審査ト同様ニ夫々五分間浸出液ヲ作り同溶液ノ一部ヲ取リテ「ロヴキガンド・チントメータ」(Lovibond Tintometer)ヲ用ヒテ検定シ水色ヲ既知ノ濃度ヲ有スル赤(Red)黃(Yellow)及ビ青(Blue)ノ三原色ヲ以テ表示セリ、同測定ハ水槽ハ一・五升、人工光線ヲ照源トシテ兩側ニ六〇

「ワット」ノパールランプヲ使用セリ。

表中Rハ赤色(Red)Yハ黄色(Yellow)及ビBハ青色(Blue)ヲ表示シ、bハ輝度(Brightness)ヲ示セリ

煎茶ハR〇・二一〇・三、Y一〇一・二・一、B〇・一・〇・二ハ概シテ良、R〇・四又ハ〇・一ハ中位、R〇・五以上ハ赤味多シ、蒸製玉綠茶ハR〇・三、Y一・二、B〇・一・〇・二ハ概シテ上位、R〇・五臺ハ中位同〇・六以上ハ赤味多シ、釜炒茶ハR〇・四一〇・五、Y二・〇・一・三・〇概シテ上位、R〇・六中位同〇・七以上ハ赤味多シ、冠茶ハR〇・二、Y一・〇・一・四内外ノモノ概シテ上位、R〇・三ハ中位、同〇・四以上ハ赤味多シ、玉露R〇・一・一〇・二、Y一・一・一・三、B〇・一・〇・一ハ概シテ上位R〇・三、Y一・五ハ中位、R〇・四、Y一・六以上ノモノハ水色濃厚ニ失スルカ又ハ赤味多シ、暖茶ハR〇・一・一〇・二、Y〇・六一・一、B〇・一ハ概シテ上位、R〇・三、Y二・〇以上ハ赤味多シ、紅茶R六・〇、Y一・七・〇以上ハ水色濃厚概シテ上位、R四・五・五・〇ハ中位、R四・〇以下ハ水色淡白ニ失ス

以上の如く極めて綿密なる審査を行ひ、各委員の意見採點を綜合し、十一月二十五日の審査委員總會に於て最後の等級を決定してこれを會頭に提出、記念會に於ける褒賞授與に資した。かくて右の授與式は昭和十年二月一日午後一時半より東京九段軍人會館二階ホールに於て舉行、農林大臣代理小山田事務官、農林技師間部彰、久木元農林屬、其他代議士、茶業議員、新聞記者等來賓參列、受賞者及び一般組合員等二百餘名着席、中央會議所理事三橋四郎次氏舉式の辭を述べ、會頭中村圓一郎氏戊申詔書を捧讀、審査長間部彰氏より別記の如き審査の經過及び結果を報告して褒賞授與を申請し、中村會頭より各種茶一等以下の入賞代表者に對し賞狀賞牌を授與す、その代表者左の如し。

△煎茶(機械製)一等平沼正三(埼玉)二等中奥勝繁(奈良)三等仙豐次郎(奈良)△煎茶(手採製)一等塚崎健次郎(静岡)二等永谷吉次郎(京都)三等町田儀平治(埼玉)△玉露茶一等石上誠一(静岡)二等山本榮次郎(京都)

三等山本嘉兵衛（東京）△碾茶一等福井文吉（京都）二、三等小西茂雄（京都）△カブセ茶二等神山光次郎（埼玉）
三等遠藤泰吉（靜岡）△玉綠茶（蒸製）一等中村米作（靜岡）二、三等西出長五郎（石川）△玉綠茶（嬉野製青柳
製）一、二、三等田中徳松（佐賀）△紅茶一等宮城源一郎（靜岡）二、三等淺沼淺次郎（靜岡）

右終りて、中村會頭の式辭、農林大臣告辭（小山田事務官代讀）來賓山口忠五郎（靜岡）渡邊辰三郎（京都）兩氏の
祝辭、受賞者總代平沼正三氏（埼玉）の答辭あり、三橋理事閉式を告げ、來賓には夫々午後の酒餐を饗し、盛況裡に三
時全く散會した。

審査報告書、會頭式辭、農林大臣告辭、來賓祝辭、受賞者總代答辭、並に受賞者名は左の如し。

審　　查　　報　　告

茶業組合創立五十周年記念第七回全國製茶品評會褒賞授與ノ式典チ舉行セラルルニ際シ審査ノ成績チ報告シ授賞ノ稟請チ爲スチ得
ルハ光榮トスル所ナリ

今回ノ品評會ハ音ニ茶業組合ノ創立五十周年チ記念スルニ止マラズ出品茶チ通ジテ最近ニ於ケル各府縣產茶ノ長短並其ノ性質チ審
ニシ以テ今後ニ於ケル我が製茶方針ノ確立並内外販路ノ擴張ニ資シ併テ學術的研究ニ貢獻セコトヲ期シタルモノナリ
今回ノ審査ハ擬賞ニ於テハ從來ノ慣例ニ從ヒ普通審査ニ重キテ置キタルモ時代ノ要求ニ基キ審査項目ニ多少ノ變更ヲ加ヘ其ノ評點
ヲ加減シ又熟練ナル當業者諸氏ヲ煩ハシテ商品的價值ヲモ査定シ更ニ理化學的審査ニツキテハ多大ノ勞費ヲ忍ビテ之ヲ遂行セリ之
等ノ結果ハ載セテ審查成績表ニ明ニセリ仔細ニ之ヲ檢討スルトキハ得ル處渺ナカラザルベシト信ズ

今回ノ出品ハ三府三十一縣ノ廣キニ亘リ且ツ臺灣其ノ他ヨリノ有益ナル參考品ノ出品モアリタルヲ以テ總數五百九十點ニ上リ前回
ニ比シ百五十二點ヲ增加セリ此ノ如ク全國ノ製茶ヲ普ク一堂ニ集メ得タルハ嘗テ其ノ例ヲ見ザル所トス審查成績ノ詳細ハ別ニ發表

スベキヲ以テ茲ニハ其ノ概評ヲ試ミントス

一、機械製煎茶ハ我が茶業ノ現況ニ鑑ミ出品點數ノ首位ヲ占ムルモノト期待シタルニモ係ラズ手採製ニ比シ著シク少ク且ツ主要產
地タル靜岡縣ノ出品僅ニ八點、三重縣ハ七點、京都府ノ如キハ出品皆無ナリシハ茶業ノ實狀ニ即セザルコト遠ク甚ダ遺憾トスル
所ナリ然ルニ埼玉、奈良、鹿兒島等ノ諸縣ヨリハ相當ノ出品アリ且ツ比較的優良品モ多ク近年之等地方ノ機械製茶技術ノ進況目
覺シキモノアルヲ認メタリ然ルニ未ダ形狀不統一ニシテ香味淡白ナル等ノ缺點モアリテ一般的ニハ製茶ノ氣品ニ於テ手採製ニ比
シ尙相當ノ距離アリト認メラルヲ以テ更ニ一段ノ努力ヲ要ス

二、手採製煎茶ハ概シテ先進茶業地ト稱セラルル地方ノ出品多ク從テ優良品多シ從來斯ノ種製茶ハ兎角形狀ノ整正ニ急ナルノ餘リ
内質ヲ損ジタルモノ多キ弊アリシガ今回ハ此ノ點ノ著シク改善セラレタルハ喜ブベシ

三、「カブセ」茶ハ從來玉露ノ代用トシテ用ヒラレ一般ニ排斥セラレタルガ最近ニ於テハ簡易ナル冀冠セハ霜害豫防並煎茶ノ品質改
善上有効ニシテ又茶業經營上極メテ肝要ナル製茶期間ノ延長ニ資スル所歟ナカラザルモノトシテ獎勵セラルルニ至レリ而シテ今
回ノ出品ハ此ノ目的ヨリスルトキハ冠セ度多キニ過ギ實質ニ於テ煎茶ノ領域ヲ脱シタリト認メラルモノ多シ注意ヲ要ス

四、玉露茶ノ出品ハ三府九縣ニ亘リ京都府ノ出品ノ大部分及靜岡縣產ノモノ一部ハ品質極テ優秀ナリシガ他ハ概シテ不良ニシテ中
ニハ玉露茶トシテノ資格ヲ缺クモノスラアリ肥培並製法ニ付一段ノ研究ヲ要ス

五、碾茶ハ京都府及愛知縣ノ產ナリ京都府ニ於テハ既ニ之ガ機械製ニ成功シ優良品ノ多カリシハ喜アベシ愛知縣產ノモノハ其ノ品
質未ダ京都府產ノモノニ及バザルコト遠シ

斯ノ茶ハ從來内地ニ於テ一部人士ノ嗜好品タルニ止マリシガ近時内地需要モ漸ク増加ノ傾向ヲ示シ又輸出品トシテモ將來有望
視セラレツツアルヲ以テ之ガ生産並貯藏、加工等ニ付注意ヲ拂フノ要アリ

六、玉綠茶ハ所謂海外新販路向トシテ最近頓ニ重要性ヲ加ヘタリ今回出品ノ湯蒸製ハ主トシテ靜岡縣產ニシテ蒸度及水色等ニ於テ
ハ相當改善ノ跡ヲ認メ得タルモ尙形狀不統一、香味淡白、乾燥不良等ノ缺點ヲ有スルモノ多シ

全國製茶品評會授賞式

—(四〇)—

釜蒸製玉綠茶ハ主トシテ九州地方ノ出品ニ係リ輸出向トジテ割合ニ過品多ク最近其ノ製茶技術ノ向上ヲ認メ得ベシト雖モ外觀ノ割合ニ内質之ニ伴ハズ概シテ香味淡白ナル憾アリ

七、紅茶ハ靜岡、鹿児島、三重及石川四縣ヨリ出品アリ靜岡產ノモノ概シテ品質優秀ナリ由來内地產紅茶ハ數年以前迄ハ内外共ニ殆ド之チ問題トスルモノナキ狀況ニアリシガ昭和八年ヨリ相當數量ノ海外輸出ヲ見ルニ至リタル結果頗ニ世ノ視聽ヲ集メ亦其ノ製造技術モ相當ノ進歩ヲ示シ今回出品ノ首位ノ二、三點ノ如キハ内地產紅茶トシテハ稀ニ見ル良質ノモノニシテ今後ノ努力ニ依リ優良ナル國產紅茶ノ出現ヲ期待シ得ベキチ思バシメタリ然ルニ中級品以下ノモノニアリテハ未だ水色、香味共ニ淡白ニシテ中ニハ青臭味ノ相當甚シキモノアル等今後改善ヲ要スルモノ尠ナカラズ要之今回ノ出品ハ品質概シテ良好ニシテ就中海外新販路向製茶ノ進境自覺シキモノアリシハ喜アベシ然リト雖之チ仔細ニ觀察スルトキハ改善ヲ要スル點亦尠カラザルヲ以テ一段ノ努力ヲ切望セザルヲ得ズ

惟フニ我が國ノ茶業ハ内外ノ狀勢ニ鑑ミ今ヤ重大ナル轉回途上ニアルモノニシテ茶業者ノ一大覺醒ノ時機ト謂ハザルベカラズ即チ内ニ在リテハ時代ニ即シタル茶業經營法ノ改善ヲ要スルモノアルハ勿論製茶ノ内地嗜好ノ變遷ハ現代人士ノ好尚ニ投ズベキ新製茶ノ出現ヲ要求シ又外ニ於テハ海外新販路ノ開拓ニ依リ輸出茶ノ種類ハ俄ニ複雜多岐ニ亘リ而モ之等ハ何レ未成品モ以テ一時チ糊塗シツツアルノ實情ニアル等可及的急速ニ研究解決ヲ要スルモノ専ル多シ故ニ茶業者ハ須ラク速ニ舊習ヲ脱シ以テ茶業革新ノ機會ヲ逸セザランコトヲ期セザルベカラズ

今回ノ擬賞ニ當リテハ先例ヲ破リ一等及二等ヲ著シク增加シ一等賞三十三點、二賞等六十八點、三等賞九十九點、合計二百點ヲ撰拔セリ

希グハ褒賞授與アラムコトヲ

昭和十年二月一日

審查長 農林技師從四位勳三等

問

部

彰

會頭式辭

本邦茶業ノ世界的躍進期ヲ前ニシテ本所主催茶業組合創立五十周年記念第七回全國製茶品評會ノ審查全ク其終ヲ告げ爰ニ大臣閣下並ニ官民諸賢ノ賛同ヲ恭フシテ褒賞授與ノ式典ヲ舉ケルハ本所ノ最モ光榮トシ且ツ欣幸トスル所ナリ

本品評會ハ全國各府縣ノ生產茶ニヨリ其品質ノ長短並ニ性能ヲ明カニシ出品茶ヲ通シテ全國製茶ノ狀態ヲ知リ製造及ビ販賣ニ對スル方針樹立ノ參考ニ資シ兼テ茶樹品種ノ改良其他學術的研究ニ貢獻セんコトヲ期シ其審查ニ關シテモ從來ノ方法以外特ニ化學的分析等ノ新機軸ニ據リ努メテ精確ナル調査ヲ行ヒ次ノ時代ヲシテ眞ニ其據ル所ヲ知ラシメ以テ本品評會ノ意義ヲ高メ功果ヲ完フセンコトニ深ク思ナ致シタリ其出品點數實ニ五百四點外ニ参考品八十六點ニ達シ何レモ新時代ノ日本茶業ヲ代表スベキ優秀製品ノミニシテ之ガ審查ニ當リテハ其優劣ヲ定メ等級ヲ附スルニ大ナル苦心ヲ拂ヒタル程ニテ如何ニ其內容ノ充實シ居タルカチ推知スルニ足ルベク本品評會ノ使命モ亦之ニ依リテ完全ニ果サレタリト謂フコトヲ得ベシ惟フニ本邦茶業ノ過去ニハ輝ケル活躍ト苦難ノ試験トチ備ヘ之ニ幾多先覺ノ熱意ト努力ヲ加ヘテ今日ノ盛運ヲ致セルモ前途尙ホ多難ナ免レズ本品評會ノ入賞者諸氏ハ其光輝アル成果ニ鑑ミ益々技術經營ノ合理的向上ニ精勵シ範ヲ全國ニ垂レ我百萬ノ製茶當業者ト共ニ日本茶將來ノ大發展ニ力ヲ致サレンコトヲ切望シテ止マザル次第ナリ一言以テ式辭トス

昭和十年二月一日

茶業組合中央會議所會頭

從六位勳四等 中村一郎

農林大臣告辭

近時我邦茶業ハ内外ノ狀勢概シテ有利ニ展開シツツアリト雖尙極メテ多事多端ニシテ内ニ在リテハ生產ノ改良増殖、茶業經營方法ノ改善等ニ關シ更ニ一段ノ努力ヲ加フルノ要アルハ勿論各種飲料トノ對抗上現代人士ノ好尚ニ投ズベキ新製茶創製ノ必要ニ迫テレ

全國製茶品評會授賞式

—(四一)—

全國製茶品評會授賞式

(四二)一

外ニ於テハ海外新販路ノ開拓ニ伴ヒ他國產茶トノ競争愈々熾烈チ極メ時ニ或ハ我が製茶ノ品質上ニ非難中傷チ加フルノ實狀ニ在リ而シテ之ガ對策トシテハ廣告宣傳固ヨリ忽諸ニ附スベカラズト雖要ハ内外共ニ價額低廉ニシテ良質純正ナル製品ヲ供給スルヲ以テ第一義ト爲ザザルセカラズ如斯我ガ茶業内外ノ狀勢ハ特ニ生產方面ニ於テ改善ノ急チ要スルモノ妙シトセズ茶業組合中央會議所茲ニ見ル所アリ茶業組合創立五十周年記念事業ノ一トシテ製茶品評會ヲ開催シ製品ノ優劣ヲ覈査品陳シ以テ製茶生產ノ改善ニ關シ基準ヲ示シ當業者ノ經ノ所ナ指示シ其ノ覺醒ヲ促スノ資ト爲セリ洵ニ機宜ヲ得タルノ舉ト謂フベシ今回ノ出品ハ其ノ點數頗ル多數ニ上リ品質亦概シテ良好ニシテ就中玉綠茶、碾茶、紅茶等ノ海外新販路向製茶ノ進境著シキモノアリト聞ク是レ當業者諸子ノ熱心不斷ノ努力ノ賜ニ外ナラズ我が茶業ノ爲慶賀ニ堪ヘザル所ナリ然レドモ今後更ニ研究改善ヲ要スベキ事項亦鮮カラザルヲ以テ審査ノ實績ニ鑑ミ一層ノ研鑽ヲ積ミ以テ斯業ノ進展ヲ圖ルノ覺悟アラムコトヲ望ム

一言述べテ告辭ト爲ス

昭和十年二月一日

農林大臣 山崎達之輔

來賓祝辭

春光未ダ地上ニ普キカラズト雖モ梅花既ニ香ナ發シテ萬物生タノ氣滿チ怡カモ我が茶業ノ前途ヲ祝福スルガ如シ此ノ時ニ當リ茶業組合創立五十周年記念第七回全國製茶品評會褒賞授與ノ盛典ヲ舉ゲラレ不肖等ソノ席末ニ列ス光榮何物カ之ニ過ギン惟フニ時代ノ進運ハ我が茶業ニ對シテモ幾多ノ改善充實ヲ促シ學理ト實際ニ即シ内外ノ需用ニ應シテ合理的ノ經營ニ努メ特ニ海外ノ新販路ニ向シテ花々シキ成果ヲ收メツ、アルハ最モ注目スベキ新現象ト言フベクスル重要時機ニ於テ從來ノ普通審査以外新機軸ノ下ニ化學的審査ヲ加味シタル本品評會ノ如キソノ意義最モ深ク數百ノ出品悉ク優秀ナルヨリ見テ入賞製品ノ更ニ全國的ニ拔群ナルハ謂フチ待タズ之ヲ陳列會場ニ就テ見ルニ總テ苦心ノ結晶ニシテ我が日本茶ノ誇リトスルニ足リ本日ノ榮譽ノ決シテ偶然ニアラザルハ勿論我等茶業者ノ指針トモナリ激励トモナリ將來ニ資スル所甚ダ大ナルモノアルヲ信ズ

茲ニ入賞者諸氏ニ對シ祝意ト敬意トヲ捧ゲ今後益々成果ヲ擧ゲラレンコトヲ切望ス

昭和十年二月一日

靜岡縣茶業組合聯合會議所
山口忠五郎

來賓祝詞

茶業組合中央會議所主催ニ係ル茶業組合創立五十周年記念第七回全國製茶品評會褒賞授與式ヲ舉行セラルニ當リ其席末ニ列スルチ得タルハ最モ光榮トスル所ナリ

現下國家ノ情勢ヲ見ルニ經濟的ニ對外的ニ非常時ニ際會シ之レガ打開ノ要多々アリト雖モ就中各種產業ノ發展ニ依リ國力ノ充實チ企圖スペキ事最モ肝要ナリトス

然シテ茶業ハ本邦ニ於ケル重要ナル產業ニシテ之ガ消長ハ國家經濟ニ影響スル處甚ダ多シ
輓近製茶需要ノ向上ニ伴ヒ生產ノ増進著シキモノアルハ誠ニ悅バシキ現象ナルモ茶業經營ノ骨子トスペキ茶園ノ培養製造方法等ニ於テ改善ヲ要スベキ點渺カラズ此ノ秋ニ當リ茶業組合中央會議所ハ茶業組合創立五十周年記念ニ當リ全國製茶品評會ヲ開催シテ之レガ改善發達ヲ圖リ製茶品質ノ向上ヲ期セラントスルハ誠ニ時宜ニ適シタル企ニシテ茶業進展上寄與スル所甚ダ大ナリ冀クハ將來益々生產改良方面ノ施設ト相俟チ製茶販路ノ擴張ニ努メ貿易ノ振興ヲ計サルルト共ニ受賞者諸氏ノ發奮努力ニ依リ本邦茶業ノ隆昌ヲ期セラム事ナ望ム

聊カ所懷ノ一端ヲ述べテ祝詞トス

昭和十年二月一日

京都府茶業組合聯合會議所
會頭渡邊辰三郎

全國製茶品評會授賞式

(四三)一

全國製茶品評會授賞式

(一四四)

受賞者總代答辭

本日茲ニ茶業組合創立五十週年記念第七回全國製茶品評會褒賞授與ノ式典ヲ舉行セラルニ方リ農林大臣閣下並貴顯ノ光臨ヲ辱フシ賜フニ名譽アル褒賞及懇懃ナル高論ヲ以テセラル生等受賞者一同感激措ク能ハザル所ナリ自今一層精勤シ茶業ノ改良發達ノ爲微力ナ致シ以テ本會開催ノ御趣旨ニ報ユル所アランコトヲ期ス不肖受賞者二代リ謹ミテ答辭ヲ陳ブ

昭和十年二月一日

受賞者總代

平 沼 正 三

受賞者住所氏名
煎茶(機械製)

等級	住 所	氏 名	等級	住 所	氏 名
一等	埼玉縣入間郡堀兼村	平 沼 正 三	一等	埼玉縣入間郡東金子村	西野芳次郎
同	奈良縣添上郡月瀬村	久保田清一	同	鹿兒島縣肝屬郡田代村	小牧三二
同	鹿兒島縣川邊郡知覽町	村岡藤一郎	同	川邊郡知覽町	永里產業組合
同	同 押宿郡頴娃村	山下戸吉	同	宮崎縣兒湯郡高鍋町	日向屋茶舗
同	埼玉縣入間郡入間村	大谷國道	同	鹿兒島縣川邊郡枕崎町	今給黎誠吾所

百合野茶業改良組合

同	宮崎縣兒湯郡木城村	野呂久右衛門	中 奥 勝 繁	二等	鹿兒島縣押宿郡頴娃村	小磯竹光
二等	三重縣多氣郡五ヶ谷村	野呂孫右衛門	野呂孫右衛門	同	鹿兒島縣薩摩郡宮之城町	別府伴左工門
同	奈良縣添上郡月瀬村	久保久造	久保久造	同	鹿兒島縣薩摩郡松山村	中原千里
同	三重縣多氣郡五ヶ谷村	野田種美	野田種美	同	埼玉縣入間郡鶴ヶ島村	島村政吉
同	奈良縣添上郡月瀬村	丸合共同製茶組合	中島幸太郎	同	奈良縣添上郡田原村	矢鋪文治郎
同	鹿兒島縣薩摩郡財部町	丸合共同製茶組合	久米梅吉	同	宮崎縣宮崎市延岡新市街	櫻山共同製茶所
同	宮崎縣入間郡金子村	村田長右衛門	百田孟一	同	埼玉縣入間郡金子村	伊藤勇吉
同	宮崎縣兒湯郡高鍋町	福井勘治郎	小林忠治郎	同	奈良縣山邊郡波多野村	伊藤豊治郎
同	三重縣多氣郡川添村	富岡友市	宮原正男	同	奈良縣南埼玉郡日勝村	鈴木文太郎
同	奈良縣山邊郡上穗北村	同	同	同	奈良縣山邊郡柳生村	佃上之園康一
同	奈良縣山邊郡波多野村	同	同	同	埼玉縣入間郡豐岡町	藤井佐三翁
同	奈良縣山邊郡都村	同	同	同	奈良縣添上郡月瀬村	小山莊藏
三等	奈良縣三重郡菟野町	同	同	同	同	西久保丑松
同	宮崎縣兒湯郡番山村	同	同	同	同	伊藤勇吉
同	岐阜縣養老郡多良村	同	同	同	同	同
	上多良共同製茶組合	同	同	同	同	同

長峰重五郎	小林春吉	森美老園本店	大浦產業組合	小田與左衛門	下深川共同製茶組合	神土製茶生產組合	宮本三喜
鹿兒島縣肝屬郡鹿屋町	同	奈良縣山邊郡波多野村	同	同	埼玉縣入間郡富岡村	兵庫縣多紀郡北河內村	和歌山縣日高郡筑妻村
三等	藤井伊市郎	熊本縣葦北郡佐敷町	吉田彌吉	平野良治郎	三重縣四日市市西阿倉川	共同製茶繁近製茶工場	藤數光藏
宮內清	大野良平	同	同	同	同	同	同
宮	藤數光藏	同	同	同	同	同	同

同	奈良縣添上郡田原村	廣岡	千	太	郎
同	鹿兒島縣揖宿郡頴娃村	都	外	川	喜
同	兵庫縣有馬郡小野村	川	喜	内	内
同	熊本縣菊池郡津田村	榆	田	隆	雄
同	靜岡縣榛原郡金谷町	矢	野	一	二
等級	住	煎	茶	(手揉製)	名
一等	靜岡縣志太郡德山村	所	澤	本	彌
同	京都府綴喜郡宇治田原村	氏	高木	武左衛門	一

福岡縣八女郡串毛村	三宅勝藏	杉本順吉	同
滋賀縣甲賀郡朝宮村	鹿兒島縣日置郡伊集院村	吉村末吉	同
埼玉縣入間郡三芳村	埼玉縣入間郡三芳村	二等	同
京都府綴喜郡宇治田原村	京都府綴喜郡宇治田原村	森田英三郎	同
京都府綴喜郡田原村	永谷吉次郎	木原森太郎	同
大阪市東區石町二丁目	稻葉藤兵衛	稻葉藤兵衛	同
京都府相樂郡湯船村	宗貞一	稻葉藤兵衛	同
滋賀縣愛知郡東小椋村	小椋伊三郎	稻葉藤兵衛	同
靜岡縣靜岡市大岩町	望月安次郎	稻葉藤兵衛	同
大阪府堺市中之町	柴谷太郎兵衛	稻葉藤兵衛	同
京都府相樂郡東和束村	早川宗吉	稻葉藤兵衛	同
靜岡縣靜岡市追手町	安倍郡茶業組合	近江製茶株式會社	同
靜岡縣靜岡市聖一色	寺尾幸作	近江製茶株式會社	同
京都府北區曾根崎町	同	西村長吉	同
大阪市北區曾根崎町	同	市川榮治郎	同
京都府綴喜郡田原村	同	松下豊一	同
福岡縣志太郡四鄉村	同	佐藤喜一	同
滋賀縣甲賀郡朝宮村	宮崎縣都城市藏原町	田和英一	同
同	滋賀縣愛知郡東小椋村	田和英一	同
同	靜岡縣志太郡德山村	田和英一	同
同	大阪市東區高麗橋詰町	田和英一	同
同	滋賀縣甲賀郡大野村	田和英一	同
同	靜岡縣甲賀郡東川根村	田和英一	同
同	滋賀縣志太郡東川根村	田和英一	同
同	三重縣三重郡水澤村	田和英一	同
同	滋賀縣甲賀郡朝宮村	田和英一	同
同	埼玉縣入間郡三芳村	田和英一	同
同	茨城縣久慈郡佐原村	田和英一	同
同	三重縣三重郡水澤村	田和英一	同
同	靜岡縣志太郡朝比奈村	田和英一	同
同	同	辻本伊久一	同
同	同	清水軍左衛門	同
同	同	吉川儀十郎	同

全國製茶品評會授賞式

四八

全國製茶品評會授賞式

三等

京都府相樂郡湯船村

靜岡縣志太郡德山村

滋賀縣甲賀郡大野村

京都府綾喜郡宇治田原村

新潟縣中蒲原郡新關村

福岡縣八女郡橫山村

琦玉縣入間郡富岡村

靜岡縣安倍郡長田村

東京市日本橋區通二目丁

鹿兒島縣日置郡伊集院村

奈良縣添上郡樸本町

京都府綾喜郡東小椋村

奈良縣山邊郡福住村

京都府相樂郡湯船村

奈良縣能美郡板津村

宮崎縣都城市藏原町

石川縣愛知郡東小椋村

滋賀縣甲賀郡庵原村

福井縣坂井郡加戶村

茨城縣猿島郡山上村

茨城縣結城郡西豐田村

茨城縣甲賀郡土山町

京都府相樂郡湯船村

滋賀縣志太郡德山村

京都府綾喜郡宇治田原村

宗正一

長島龜太郎

草名清五郎

利田金五郎

渡邊喜一

久間猛之

小澤徳吉

糟屋吉

山本嘉兵

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

三等埼玉縣入間郡入間村

鹿兒島縣日置郡伊集院村

茨城縣結城郡西豐田村

京都府相樂郡湯船村

奈良縣添上郡樸本町

京都府綾喜郡東小椋村

奈良縣山邊郡福住村

京都府相樂郡湯船村

奈良縣能美郡板津村

宮崎縣都城市藏原町

石川縣愛知郡東小椋村

滋賀縣甲賀郡庵原村

福井縣坂井郡加戶村

茨城縣猿島郡山上村

茨城縣結城郡西豐田村

茨城縣甲賀郡土山町

京都府相樂郡湯船村

滋賀縣志太郡德山村

京都府綾喜郡宇治田原村

福井縣坂井郡加戶村

茨城縣猿島郡山上村

茨城縣結城郡西豐田村

滋賀縣志太郡德山村

京都府相樂郡湯船村

町田儀平治順一

小島島吉重治

森木林吉

柚木重治

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

一

重治

吉

治

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

吉

船橋傳一

幸男

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

幸

玉露茶

等級	住所	氏名	岡	石田	露茶
一等	京都府宇治郡宇治村	松北園茶店	秀吉	興平	活吉
二等	靜岡縣安倍郡服織村	上誠一郎			
同	京都府久世郡小倉村	小山政次郎			
同	京都府久世郡寺田村	太田文次郎			
三等	京都府綴喜郡草内村	古川虎吉			
同	京都府久世郡小倉村	出島兵太郎			
同	京都府綴喜郡普賢寺村	小山元次郎			
同	福岡縣八女郡星野村	木原健太郎			
同	福岡縣八女郡北川内村	久木健太郎			

全國製茶品評會授賞式

氏名

等級 住 所 氏名
一等 京都府久世郡宇治町 福井文吉
二等 京都府宇治郡宇治村 小西茂雄
三等 京都府宇治郡宇治町 安井孝太郎

等級 住 所 氏名
一等 京都府久世郡佐山村 信貴幸太郎
同 京都府久世郡宇治町 堀井長二郎

北川半兵衛

等級 住 所 氏名
一等 京都府久世郡宇治町 福井文吉
二等 京都府宇治郡宇治村 小西茂雄
三等 京都府久世郡宇治町 安井孝太郎

等級 住 所 氏名
一等 京都府久世郡小倉村 同
同 京都府久世郡宇治町 堀井長二郎

池野賴義

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡金子村 神山光次郎
二等 埼玉縣入間郡勝間田村 清水甚七
三等 静岡縣三重郡水澤村 向笠安平

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

中川鹿作

等級 住 所 氏名
一等 静岡縣庵原郡袖師村西久保 遠藤泰吉
二等 熊本縣鹿本郡嶽間村 清水松太郎

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

清水善吉

等級 住 所 氏名
一等 静岡縣庵原郡袖師村西久保 遠藤泰吉
二等 熊本縣鹿本郡嶽間村 清水松太郎

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

古川一男

等級 住 所 氏名
一等 静岡縣庵原郡袖師村西久保 中村米作
二等 熊本縣鹿本郡嶽間村 藤本春吉

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

伏見安吉

等級 住 所 氏名
一等 静岡市與一右衛門新田一五一 池ヶ谷桂作
二等 静岡縣庵原郡庵原村庵原 望月彌作

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

三輪彦次郎

等級 住 所 氏名
一等 長崎縣北松浦郡世知原村 瀬田田屯
二等 佐賀縣津津郡嬉野町大字下野 照田中德松

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

古川一男

等級 住 所 氏名
一等 長崎縣北松浦郡世知原村 瀬田田屯
二等 佐賀縣津津郡嬉野町大字下野 照田中德松

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

中川鹿作

等級 住 所 氏名
一等 長崎縣北松浦郡世知原村 瀬田田屯
二等 佐賀縣津津郡嬉野町大字下野 照田中德松

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

清水善吉

等級 住 所 氏名
一等 宮崎縣兒湯郡高鍋町 柿原政一郎
二等 宮崎縣兒湯郡高鍋町 三好實

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

古川一男

等級 住 所 氏名
一等 宮崎縣兒湯郡高鍋町 柿原政一郎
二等 宮崎縣兒湯郡高鍋町 三好實

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

中川鹿作

等級 住 所 氏名
一等 宮崎縣兒湯郡高鍋町 柿原政一郎
二等 宮崎縣兒湯郡高鍋町 三好實

等級 住 所 氏名
一等 埼玉縣入間郡鶴ヶ島村 二等
同 静岡縣庵原郡西奈村 三等
同 三重縣三重郡水澤村 同

北川半兵衛

物故茶業功勞者慰靈祭

一五二

物故茶業功勞者慰靈祭

等級	名	所	氏	等級	名	所	氏	等級	名	所	氏
一等	靜岡縣小笠郡川野村	宮城源一郎		二等	靜岡縣小笠郡川野村	淺沼淺次郎		二等	靜岡縣駿東郡鷲根村	淺沼淺次郎	
二等	靜岡縣小笠郡川野村	吉元好哉		三等	靜岡縣富士郡今泉村	鶴方紅茶組合		三等	靜岡縣富士郡今泉村	鶴方紅茶組合	
三等	鹿兒島縣川邊郡知覽町	同	志太郡茶業革新同志會	三等	靜岡縣富士郡今泉村	鶴方紅茶組合	同	三等	靜岡縣榛原郡相良町	鶴方紅茶組合	同
同	三重縣志摩郡鵜方村	同	志太郡茶業革新同志會	同	靜岡縣榛原郡初倉村	鶴方紅茶組合	同	同	靜岡縣榛原郡初倉村	鶴方紅茶組合	同
同	靜岡縣志太郡藤枝町	柴田貞次	鶴方紅茶組合	同	靜岡縣榛原郡初倉村	鶴方紅茶組合	同	同	靜岡縣榛原郡初倉村	鶴方紅茶組合	同

△備考 以上入賞者及び出品全部の採點表は中央會議所發表の『第七回全國製茶品評會出品茶審查成績表』に登載しあり。

茶業組合創立五十周年記念、物故茶業功勞者慰靈祭は昭和十年二月二日午前十時より東京丸の内東京會館三階大ホールに於て舉行、正面祭壇に神祠、大眞榊を備へ、齋主として靖國神社禰宜男爵芝小路豊後氏奉行し、以下神官伶人十名これに當る、來賓農林大臣代理間部農產課長以下八十二名、物故功勞者遺族五十七名着席、中央會議所理事三橋四郎次氏の舉式の挨拶ありて神官の修祓、芝小路齋主の招魂あり、奏樂裡に山の幸、海の幸を献饌し、齋主の祝詞、主催者中

央會議所會頭中村圓一郎氏の祭辭、農林大臣祭辭（間部農產課長代讀）來賓小森久郎氏（三重）の祭辭の後、玉串奉奠に移り、神官に次いで、中村會頭、栗谷副會頭、三橋理事、尾崎中央會議長、市村副議長、間部農相代理等夫々奉奠拜禮遺族は五名づゝ同拜、參列者總代小森久郎氏の拜禮、撒饌、送魂を以て全く祭事を終り、來賓、遺族、參列者一同別室に於て晝餐を共にし正午退散した。遺族及參列者に對しては供物の菓子一箱宛を記念として贈呈した

齊主祝詞

此乃東京會館乃眞屋爾齋場平設祁奧山乃五百枝眞神乎嚴乃神木止刺立立招奉里令坐奉留茶業組合中央會議所會頭大谷嘉
兵衛命乎始米立此乃組合乃爲爾功績乎立立身退里坐志々二百五十四柱乃神靈等乃御前爾齋主靖國神社祿宜男爵芝小路豐
後嚴矛乃中執持立謹美敬比母白佐久床加志伎香止美志伎味比乎持立人乃心乎休麻志奉留茶止言布物波今波國民
乃生活乃上爾一日母缺具倍加良左留物奈留事波今更言立立申須倍久母有良受汝命等波哉此乃事平重志美立早久與里此乃產業
平眞盛里爾榮衣行加志米奉止志立茶業組合乃團體乎起志縣々此乃事爾關係波禮留人乃心乎結固米共爾其爾力乎合世立此乃
業乃爲公乃爲爾身母棚知良爾盡志給比志伊曾志伎命等奈留加母御功績乃程波劣奈伎言葉爾波盡左衣難伎乎其乃一津二津
乎他奉禮邊此乃道乃爲爾身乎置伎給布哉休呂布追左閉奈久春來禮杼花乃朝乎他所爾栽加比立志木乃芽乃上爾心平寄世立如
何傳加母美志伎物爾育志立奉止想乎極米夏立杼涼風曾吹久川乃袂海乃渚波知良受燒付久釜戶乃中爾降里立立身乎勞伎或波奇
志伎機械乎考閉出志立様々奈留品乎製里上祁皇國爾誇留品止志立外國々爾母輸出奉止心平碎伎給比伎斯久勞乎重禰給比志御
心波泡沫乃空志加良受御功績乃程波年止其爾現禮立之乎栽比之乎製造留術母彌開祁爾開祁進美立此乃年頃波母國乃力乎富美
禁衣志奉留主要奈留產業乃一津止志立年々海乃外爾母最澤爾積出志許々太久乃國乃利益乎收米志奉留爾到良志米多里是乎志

物故茶業功勞者慰靈祭

一五三一

母思閉婆神靈等爾母左古曾哉和美坐須良平乎今日此乃組合乃結連禮志與里五十年平經多留思出乃祝典乎執行布爾先陀知汝命
等乃御功績乎數々母偲民奉里尊伎神靈乎慰米奉良平止縣々與里議員參上里諸々御前爾參列里立御食御酒種々乃幣帛捧奉里
菅乃根乃懇呂軍御祭治奉留人々乃心々乎平ト爾安爾諸比聞食志立今母後母此乃業乃上爾成乃神靈幸給比會員諸
々波入紐乃同心爾陸昆親志美立其乃爲業爾勤美勵麻志米給比彌々益々此乃組合乎真盛爾立榮衣志米給閉止謹美敬比母御祭治
來奉良久止白須
メアラクトアラス

昭和十年二月二日

會頭祭辭

維時昭和十年二月二日茶業組合中央會議所會頭從六位勳四等中村圓一郎虔ミテ本邦茶業ノ開發ニ偉功ヲ貽シタル先賢ノ諸靈ニ誥
抑々茶ハ東洋ノ聖地ニ發祥シ生々相傳ヘテ支那、日本、印度共ニ大ニ之ヲ產業化シ世界人類ノ日常嗜好飲料トシテ重要ノ地位ヲ占
ムルニ至レルガ彼ノ茶道ニヨリ宗教道德ヲ超越シタル幽玄枯淡ノ真生命ヲ味得シタルモノハ實ニ我ガ日本ニシテ中古室町時代ニ興
隆シ織田豊臣ニ至リテ次第ニ民衆化シ泰平ノ德川幕政ヲ通過シテ安政ノ開國ニ及ビコニ始メテ海ヲ越エ堂々國際線上ニ飛躍ノ第
一步ヲ印シテヨリ七十五年更ニ組合結成ヨリ五十年我ガ茶業先賢ノ獻身的努力ハ茶園ノ開拓品種ノ改良ハ固ヨリ紅綠各種茶ノ學術
的研究乃至製茶機械ノ考案發明等ニ及ビ茶業立國ノ意氣チ旺シニシテ常ニ後進ヲ指導誘掖鞭撻獎勵シ更ニ組合團體ノ活力ヲ以テ全
國的ニ經營ノ統制ヲ圖リ幾多ノ難關ヲ突破シテ販路ノ擴張ナ策シテ貿易上ノ商權ヲ獲得シ以テ光輝アル日本茶ノ聲價ヲ發揚シ世
界的存在ヲ明カニシタル功績永ク活ケルガ如ク炳トシテ洵ニ日星ヲ凌ケ
今ヤ世界ノ更生期ニ際シ本邦茶業ノ多角的經營ハ其機運益々濃厚ニシテ新販路ノ開拓期シテ待ツベク全國百萬ノ我茶業組合員ハコ
ノ機運ニ乘ジ協力一致内ニ製品ヲ改善シ外ニ愈々聲價ヲ高メ先賢ノ遺業ヲ繼承シテ毫モ餘ス所ナキ鞏固ナル地歩ヲ築キ以テ日本茶
ノト謂フベシ

業ニ與ヘラレタル明日ノ大使命ヲ全フルニ遺憾ナキヲ期セントス

茲ニ茶業組合創立五十周年ヲ記念スルニ方リ先賢ノ英靈ヲ迎ヘ祭祀ノ儀ヲ捧ゲ全組合員舉ツテ誓ナ立テ誠ヲ致ス

在天ノ諸靈冀クハ彷彿トシテ來リ饗ケラレンコトヲ

祭詞

茲ニ茶業組合中央會議所が先達ノ功績ヲ追慕シ謝恩ノ誠ヲ致シ慰靈祭ヲ執行スルニ當リ虔ミテ諸士ノ英靈ニ告ケ
諸士ハ或ハ製茶ノ生產改良ニ或ハ製茶ノ科學的研究ニ或ハ茶業組合ノ經營ニ或ハ製茶輸出貿易發展ノ畫策ニ熱心盡力セラレ常ニ意
チ本邦茶業ノ堅實ナル發達ニ注ギ以テ我が茶業今日ノ隆昌ヲ見ルニ至レリ諸士ノ功績ハ斯業ノ發展ト俱ニ彌々其ノ光輝ヲ發スルモ
ノト謂フベシ

茲ニ諸士ノ靈ヲ祭ルニ當リ瞻仰益々加フ

在天ノ靈冀クハ來リ饗ケヨ

昭和十年二月二日

辭

農林大臣山崎達之輔

日本茶業ノ光輝アル歴史ノ中ニ幾多ノ功績ヲ貽シタル物故先賢ノ英靈ニ對シ本日ノ茶業記念ヲ最モ意義アラシムルコトハ我等後進
ノ當然ノ責務ニシテ兼ネテ本邦茶業ノ根底ヲ將來ニ固ムル所以ナリト信ズ

日本茶業ノ發達ノ過程ニハ峻峻ナル幾山河ノ横ハルアリ内外多難ニシテ栽培製造ヨリ販路ノ擴張乃至組合團體ノ統制的活動等先賢
諸氏ノ苦心奮闘ハ實ニ想像ニダモ及バザルモノアリ今ヤ我が茶業組合創立五十周年ヲ記念スルニ方リ悠久ナル茶ノ沿革ニ改ヘソノ
興隆ノ跡ヲ尋ネ以テ先賢ノ功績ニ及ブ時我等茶業者ハ唯感奮興起ヲ以テ之ニ酬ユルノ外ナキチ思フモノ也

物故茶業功勞者慰靈祭

(五五)

物故茶業功勞者慰靈祭

茲ニ莊嚴ナル祭壇ヲ仰ギ至誠ヲ捧ダテ以テ慰靈ノ辭ヲ致ス

昭和十年二月二日

(五六)

物故茶業功勞者氏名 (イロハ順)

三重縣 小森久郎

靜岡縣 岩澤吉兵衛	靜岡縣 岩崎元三郎	京都府 伊東熊夫
靜岡縣 伊藤市平	三重縣 伊藤茂三郎	靜岡縣 伊藤仙太郎
三重縣 乾覺郎	岐阜縣 五十川源左衛門	東京府 泉猪太郎
高知縣 池上彦次郎	鹿兒島縣 池田芳太郎	宮崎縣 池田貞記
宮崎縣 池山惣助	埼玉縣 池谷幸太郎	宮崎縣 池谷佐平
三重縣 池田善太郎	茨城縣 飯田龍藏	宮崎縣 石川大八郎
奈良縣 林勝治郎	三重縣 池谷良平	宮崎縣 石田兼次郎
靜岡縣 石垣長右衛門	鹿兒島縣 池谷隆	宮崎縣 池田吉吉
奈良縣 橋本馬吉	茨城縣 飯田龍藏	高知縣 初見周吉
靜岡縣 伴田源藏	石川縣 長谷部理右衛門	靜岡縣 橋山倉吉
靜岡縣 林善之助	高知縣 西内義顯	靜岡縣 石田兼次郎
三重縣 漢人助	高知縣 西内義顯	高知縣 長谷川元太郎
高知縣 谷久助	甲斐直衛	高知縣 西内義顯
三重縣 加納彌十郎	成田誠保	高知縣 西内義顯
福井縣 可德乾三郎	兵衛	高知縣 西内義顯
三重縣 横山久平		高知縣 西内義顯
高知縣 吉村稀		高知縣 西内義顯
兵庫縣 佐賀縣		高知縣 西内義顯
佐賀縣 佐賀縣		高知縣 西内義顯
佐賀縣 高取伊好		高知縣 西内義顯

物故茶業功勞者慰靈祭

一六〇

茶業五十周年記念祝賀會

茶業組合創立五十周年を記念する、茶業組合中央會議所の大祝賀會は昭和十年二月二日午後五時より東京丸之内東京會館に於て最も盛大に開會された。來賓は農林大臣代理守屋政務次官、間部農產課長その他茶業功勞者、茶業役員、關係者等二百餘名出席、先づ宴會前の餘興として、三階大ホールに於て、桃中軒峯右衛門の浪花節『乃木將軍』日出夫、日出丸兩人の掛け漫藝ありて、六時半より四階大食堂を開き洋式の饗宴あり、デザート・コースに入るや、中央會議所會頭中村圓一郎氏起つて左記主人側の挨拶をなし來賓の爲に乾杯し、これに對して農林大臣代理政務次官守屋榮夫氏來賓を代表し、醫學博士蓑和田益一氏表彰功勞者を代表して祝辭を述べ何れも茶業の發展の爲に乾杯し、午後八時盛會裡に意義ある記念の祝賀會を閉じた、當日參列者一同に對し、本所嘱託萩田長太郎氏編著の『日本茶貿易概觀』一部及び『俳句茶托』を記念として贈呈した。

中 村 會 頭 挨 拶

關下並に諸君、本日茲に茶業組合創立五十周年記念の祝典を舉ぐるに當り遠近より斯く多數の御來會を得ましたことは、本茶業組合中央會議所の甚だ光榮とし且つ欣懽に存する次第であります。この度の記念に際しては、何は兎もあれ、日本茶の實質を明かにして將來の發展に資せんが爲め全國製茶品評會を催し、昨日その褒賞授與式を舉げましたが、成績非常に優秀で日本茶業として大に意を強ふするに足るものがあります。又本日は茶業先賢の慰靈祭と、功勞者に對する感謝表揚の式典とな挙げ、組合團體としての責務を果し得ましたことをこの上もなき欣幸に存じます。

從來綠茶を以て立つ日本茶の販路については、七十年來の常得意であるアメリカ以外、最近アフリカ、及び印度方面に擴張され今日に於ては、世界各國至る處殆ど日本茶の足跡を印せざるなきまでに發展致しつゝありますことは誠に御同慶に堪えません。

併しながら最近各地に於て日本茶の品質低下を非難するの聲を絶えず耳にすることは誠に遺憾の極みであります。不肖昨年の歐米視察におきまして特に痛切にこれを感じました、これをアメリカについて見るに、嘗て支那及び臺灣の烏龍茶が賣れるに任せて品質を低下せしめ、一般市場から、斯く品質が低下しては賣行減退の外はなからうと警告されたに拘らず、產地ではこれに耳を藉さなかつたため遂に同方面的需用は半減以下となつた歴史がある。日本綠茶も今日の如き粗惡なる品質をそのまま、好しとして何等改むる所なきに於ては烏龍茶の轍を踏んで取返しのつかぬ運命に陥ることなしとの保證は到底出來ないのであります。従つて今日の急務は國家の力を以て嚴重なる輸出検査をなし、先方に於て非難的となるやうな茶は只の一ポンドも出さぬといふ強力な自制的處置によりて日本茶の信用を繋ぐの必要があらうと存じます。これはアメリカに於ける有力なる茶商間の一致せる切實なる意見であります。この品質ばかりの關係ではありませんが、昨年アメリカへの輸出は前年よりも四百萬ポンドから減少して居ります。今後我々茶業者はお互の努力によりてこの衰勢を挽回しなければなりません。アメリカは斯く減退しましたが、一方ソヴェートへは八百萬ポンドの聲を聞かうとし、その他モロッコ、アフガン、印度等へも相當の進出を見、殊に紅茶の發展によりまして彼はれ一年同様三千萬ポンドの輸出を見るであらうと豫想されでは居りますが、何といつても歴史の古い綠茶の最大顧客たるアメリカを失ひつゝあることは最も關心を要する次第と存じます。

紅茶は昨年に至りて俄かに、製造も輸出も目醒ましく増進致し、この勢ひで進みますと本年は一千萬ポンドにも達するかと思はれます、問題は矢張品質であります。昨年不肖が視察した各方面について見ましても、日本紅茶は、未だ遺憾ながら獨立の聲價を認められて居りません。實際昨年程度の品質では誠に心細いと申す外はないのでありますから、本年の紅茶に對しては特に慎重の態度を以てその製造に當らる、やう、熱心なる全國多數の方々にお願ひ致します。と同時に綠茶についても昨年より一段と品質の向上を圖り、日本茶に對して親切なる注意をされたロバートヘクト氏を始め、有力なる茶商ヘリヤ、アーウキン、シーケフリード

の諸氏をして、安心の出来る品物であるといふ認識を深めさせらるやうに努めたいものであります。

尙ほ新友邦滿洲國に對する販路の擴張については、中央會議所に於ても既に決議を以て之に臨んで居りますから政府當局に於ても一段の御注意御指導を戴きたく存じます。

本日は諸事不行届でありましたが、來賓各位には特に寛大なる御用捨により、今後一層のお力添を下されて、更に七十年、百年の大記念式を挙げ、生絲と共に貿易上の重要な地位を築き上げますやう切にお願ひを致します。

農林政務次官 守屋榮夫氏 祝辭

本日の茶業盛典にお招きを受けた來賓一同に代り一言祝辭を申述べたいと存じます。

只今中村會頭の御挨拶中にもありました如く、茶業組合は明治十七年の準則發布から今日まで滿五十年の歲月を闊して居る、その五十年は百年の半ばで隨分と長い間の事であり幾多の糾餘曲折を重ねながらも漸次發展して今日この盛大なる祝典に對し、私共は形式的方面に於てお祝ひ申すばかりでなく、その内容に於て、大にお祝ひすべき點が多々あることを認めるのであります。現在日本に於て茶の產地は三府二十一縣に亘り、その團體機關としては組合百四十、聯合會議所十四あり、その上に中央會議所があつて全國を統轄して居る。今その事業の内容を見るに生産の増殖、技術の改善、海外貿易の擴張等逐年進歩の跡歴然たるものあるは誠に欣ぶべき現象である。然し我國茶業の前途は必ずしも樂觀すべきものばかりではないと存じます。凡そ國民の心理ほど微妙なものではなく時には思はぬ方面に動いて行く。茶は國民の嗜好物だからといふて決して安心は出來ない。宜しく國民嗜好の變化に伴つてそれに應する丈けの用意を以て進むの必要がある。是を海外の情勢について考へて見るも、日本の綠茶は漸次販路が狹まつて行くといふ。そこで新たに紅茶について考へを進める。又滿洲についても充分に研究を遂げ、出來た品物が如何に嗜好せらるゝか、支那は如何、露國は如何、その何れに對してもよく最善の手段方法を攻究し、茶業者一般に確實なる方針を遵奉して益々前進を續くべきである。殊に競争國との對抗についても夫々準備を立て、後れを取らぬやうに方策をれるの必要がある。一度び後れを取ると再びこ業者は主としてこの方面に力を注ぎ、その前途を悲観することなく益々猛進すべきであると存じます。

私は日本抹茶の糖尿病に對する藥餌的効果について聊か研究を試み、それがために本日過分の表彰を受け恐縮に存じて居ります。日本綠茶の販路は今日紅茶又はコーヒーのためにその領域を侵され悲觀すべき狀態にあるとのお話ですが、日本綠茶の成分には尙ほ未發見の部面が多分に殘されて居りませうし、研究すればするほど新たな有効成分が發見されるであらうと思はれます。されば日本綠茶は、その嗜好以外藥物上の効力を以て世界に對する新しき商品價値を高あることが出来るのでありますから、日本の茶業者は主としてこの方面に力を注ぎ、その前途を悲観することなく益々猛進すべきであると存じます。

醫學博士 裴和田益二氏 祝辭

私は日本抹茶の糖尿病に對する藥餌的効果について聊か研究を試み、それがために本日過分の表彰を受け恐縮に存じて居ります。日本綠茶の販路は今日紅茶又はコーヒーのためにその領域を侵され悲觀すべき狀態にあるとのお話ですが、日本綠茶の成分には尙ほ未發見の部面が多分に殘されて居りませうし、研究すればするほど新たな有効成分が發見されるであらうと思はれます。されば日本綠茶は、その嗜好以外藥物上の効力を以て世界に對する新しき商品價値を高あることが出来るのでありますから、日本の茶業者は主としてこの方面に力を注ぎ、その前途を悲観することなく益々猛進すべきであると存じます。

松坂屋樓上の展覽會

全國製茶品評會の出品茶は、優れも優秀品で審査員を喜ばせたが、右は二月一日より同五日まで、東京銀座松坂屋六階に陳列し茶業組合五十周年記念茶業展覽會として一般の縱覽に供したが、會場には別に紅茶、綠茶、抹茶キヤンデー等の即賣店を設け、各種統計、ポスター、研究成績、各國茶の見本、生きた茶株等興味ある参考品を陳列し、池田氏の好意による無料喫茶所の設けあり、各府縣の出品茶を交互に煎出賞味せしめて都人士の好評を博し、開期中の觀覽者數萬人に上り出品茶の展覽會としても、日本茶宣傳鑑賞會としても非常の成功であつた。因に同展覽會については松坂屋意匠部、東京市茶業組合等多大の好意を寄せられた。

松坂屋樓上の展覽會

三種三様の記念品

功勞者に贈呈の置時計、組合及び試驗場等へ配付の爵。祝賀會一般來賓への俳句茶托。これ等の記念品には三種三様の風趣を具へ、何れも茶の枯淡清寂味を現はすに努めて居る。その解説を左に記す。

置時計

帝展第四部（工藝）の無鑑查鑄金家香取正彦氏に依頼し、同氏が苦心製作せる鑄銅のもので、日本茶の真生命である澁味を充分に現はした藝術品である。時計の傍飾には茶の葉枝に銀の花を加へ枠は富士山形、時計の周圍は茶葉組合のマークを藝術化した模様で包んで居る。澁く且つ落着いた好ましい意匠である。

爵

古代支那で國家の功勞者に天子が酒を賜つた盃の形を現はしたもので、青銅を以て作られた頗る古雅な作品である。作者は新田藤太郎氏で、左に作者自ら記された解説を掲ぐ。

記

『爵』は『盃』で、支那の古代國家に功勞のあつた者に天子自ら之に酒を注いで賜はつたものであります。此の『爵』を受けた者は、永く之を家に傳へて、子孫の誇としたものです。

・我國の爵位も之に起原を爲してゐます。

『爵』は『雀』で側面から見た雀の盃といふ意味です。

爵の古文字は



等 で す。

・此の作品は、帝室博物館に在る支那で發掘せられた多くの『爵』の内で、最も形のよいものを寫して作りました。現代としては、盃には用ひられませぬが、床置、棚置又は香爐代りに用ひると古風な雅致のあるものです。

作 者 新田藤太郎識

俳句茶托

五枚一組の茶托に左記五句を一枚一句づゝ鏤込んだもので、作者は置時計と同じ香取正彦氏、材料は古銅で矢張り非常に澁味をもつて居る。作者はこれに注意書を附し『御存知で御座いませうが金物の茶托は水氣がついたまゝですと綠青が出て汚くなりますから御使用後は残りの茶汁でふき乾かしてからお藏ひ下さると色も落ちてよろしくなります』と記して居る。彫み込んだ俳句並にその筆者は左の如くである。

茶袋はぬふたところがおもしろい

筆 者 島田青峯氏

芭 蕉

木がくれて茶摘も聞くやほとゝぎす

筆 者 小澤碧堂氏

芭 蕉

茶の花や白にも黄にもおぼつかな

筆 者 河東碧梧桐氏

芭 蕉

現在役職員議員

一六八

婆どのゝ目がねをかけて茶つみかな

筆者 中村樂天氏

つみためし手のひらの茶のこぼれけり

筆者 寒川鼠骨氏

子規

現在役職員議員

堤米次
相澤喜兵衛
加藤徳三郎
竹下仁三郎
石原一郎
土田友一
佐分利貞
後藤卓二
宮地鐵治

會頭 静岡縣榛原郡吉田村神戸 中村眞一郎

副會頭 大阪市西區北堀江二番町二四 栗谷喜八

理事 事 静岡市西草深町一一七 三橋四郎次

評議員 評議員 静岡市安西三丁目六〇 尾崎元次郎

同 同 同 静岡縣志太郡西益津村田中 三重縣度會郡小保町七二三三 山口忠五郎

同 同 同 静岡縣小笠郡東山口村八坂 桑原善助

同 同 同 東京府宇治郡宇治村大字木幡 野呂巽之助

同 同 同 東京市淺草區高原町二 池田万藏

同 同 同 静岡縣蒲原町二〇五 曹原葉幸藏

同 同 同 東京市牛込區南町一〇 取締員 計書記

同 同 同 東京市板橋區中新井町二ノ七毛 静岡縣蒲原町二〇五

同 同 同 静岡市末廣町一七 佐藤利貞

同 同 同 京都市上京區寺町通リ二條上ル 渡邊辰三郎

同 同 同 横濱市日本大通三井物産内 宮地鐵治

同 同 同 横濱市中區鷺山五〇

同 同 同 東京市麹町區丸ノ内三菱商事内 中川宇市

同 同 同 東京市大手町農林省農產課内 中川宇市

同 生産改良調査委員 東京市京橋區木挽町商工省通報課内 中島兼吉

同 同 同 東京市霞ヶ關外務省通商二課内 伊藤悌藏

モロツコ國カサアラジカ 東京市大森山王二ノ二二四二 宮本雄一郎

員 三七六 戸塚政慶 同 同 同 伊藤悌藏

東京市牛込區原町三ノ五九 同 同 同 丸尾鉢六

東京市牛込區千駄ヶ谷町二ノ二四 同 同 同 六

東京市世田ヶ谷區三軒茶屋町 同 同 同 六

現在役職員議員

一六九

現在役職員議員

一七〇

現在役職員議員

一七二

熊本縣茶業組合聯合會議所	松島源造
鹿兒島縣同	鰐坂貞盛
富山縣茶業聯合會長（任意）	西尾壽太郎
兵庫縣茶業組合	藏重久
長崎縣同	大津敏男
滋賀縣同	地平春吉
福井縣同	柳井義男
愛媛縣同	春名武雄
高知縣同	森岡牛五郎
福岡縣同	森田俊吉
佐賀縣同	平俊孝
中村良一	關莊一
稻場長平	中村圓一郎
森秀一	高森榮喜三
岐阜縣同	小森久郎
靜岡縣同	瀬谷司之介
三重縣同	奈良縣同
奈良縣同	茨城縣同
奈良縣同	埼玉縣同
奈良縣同	神奈川縣同
奈良縣同	大阪府同
奈良縣同	京都府同
奈良縣同	東京府茶業組合聯合會議所
奈良縣同	頭東京府茶業組合聯合會議所
奈良縣同	會頭

昭和十年四月二十九日印刷
昭和十年五月三日發行

終